

第 19 回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

第 16 回宮城県危機管理対策本部会議

日 時：令和 3 年 1 月 23 日（土）13 時から

場 所：行政庁舎 4 階 特別会議室

◇ 次 第 ◇

- 1 新型コロナウイルス感染症患者発生状況等について
- 2 本県の営業時間短縮要請の効果検証等について
 - (1) 感染状況の分析について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び営業時間短縮の協力要請に係る街頭呼びかけ等について
- 3 本県における新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 営業時間短縮の協力要請について
- 4 緊急に取り組むべき事項について
 - (1) 若年層・学校等を対象とした啓発について
 - (2) 受入病床の確保に向けた緊急の取組み
 - (3) 新型コロナウイルス感染症対策における組織体制の強化について
- 5 ワクチン接種に向けた準備状況について
- 6 『ストップ！コロナ差別』共同宣言について
- 7 G・T・O イートキャンペーン事業の取扱いについて
- 8 その他

< 配 付 資 料 >

- 【資 料 1】 新型コロナウイルス感染症患者発生状況等について
- 【資 料 2】 営業時間短縮要請に係る効果検証について
- 【資 料 3】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び営業時間短縮の協力要請に係る街頭呼びかけについて
- 【資 料 4】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた営業時間短縮の協力要請について（案）
- 【資 料 5】 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（案）
- 【資 料 6】 新型コロナ感染症拡大防止に向けた若い世代向け情報発信について
- 【資 料 7】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県教育委員会の対応について
- 【資 料 8】 受入病床の確保に向けた緊急の取組み
- 【資 料 9】 新型コロナウイルス感染症対策における組織体制の強化について
- 【資 料 10】 ワクチン接種に向けた準備状況について
- 【資 料 11】 『ストップ！コロナ差別』共同宣言
- 【資 料 12】 G・T・O イートキャンペーン事業の取扱いについて
- 【資 料 13】 新型コロナウイルス感染症の発生状況及び対応状況について

宮城県新型コロナウイルス対策本部会議出席者名簿
宮城県危機管理対策本部会議出席者名簿

<本部員>

役職	職	氏名	備考
本部長	知事	村井 嘉浩	
副部長	副知事	佐野 好昭	
〃	副知事	遠藤 信哉	
本部員	教育長	伊東 昭代	
〃	公営企業管理者	櫻井 雅之	
〃	総務部長	大森 克之	
〃	震災復興・企画部長	佐藤 達哉	
〃	環境生活部長	鈴木 秀人	
〃	保健福祉部長	伊藤 哲也	
〃	経済商工観光部長	千葉 隆政	
〃	農政部長	佐藤 夏人	
〃	水産林政部長	小林 徳光	
〃	土木部長	佐藤 達也	
〃	会計管理者兼出納局長	宮川 耕一	
〃	警察本部長	千野 啓太郎	
〃	危機管理監	千葉 章	

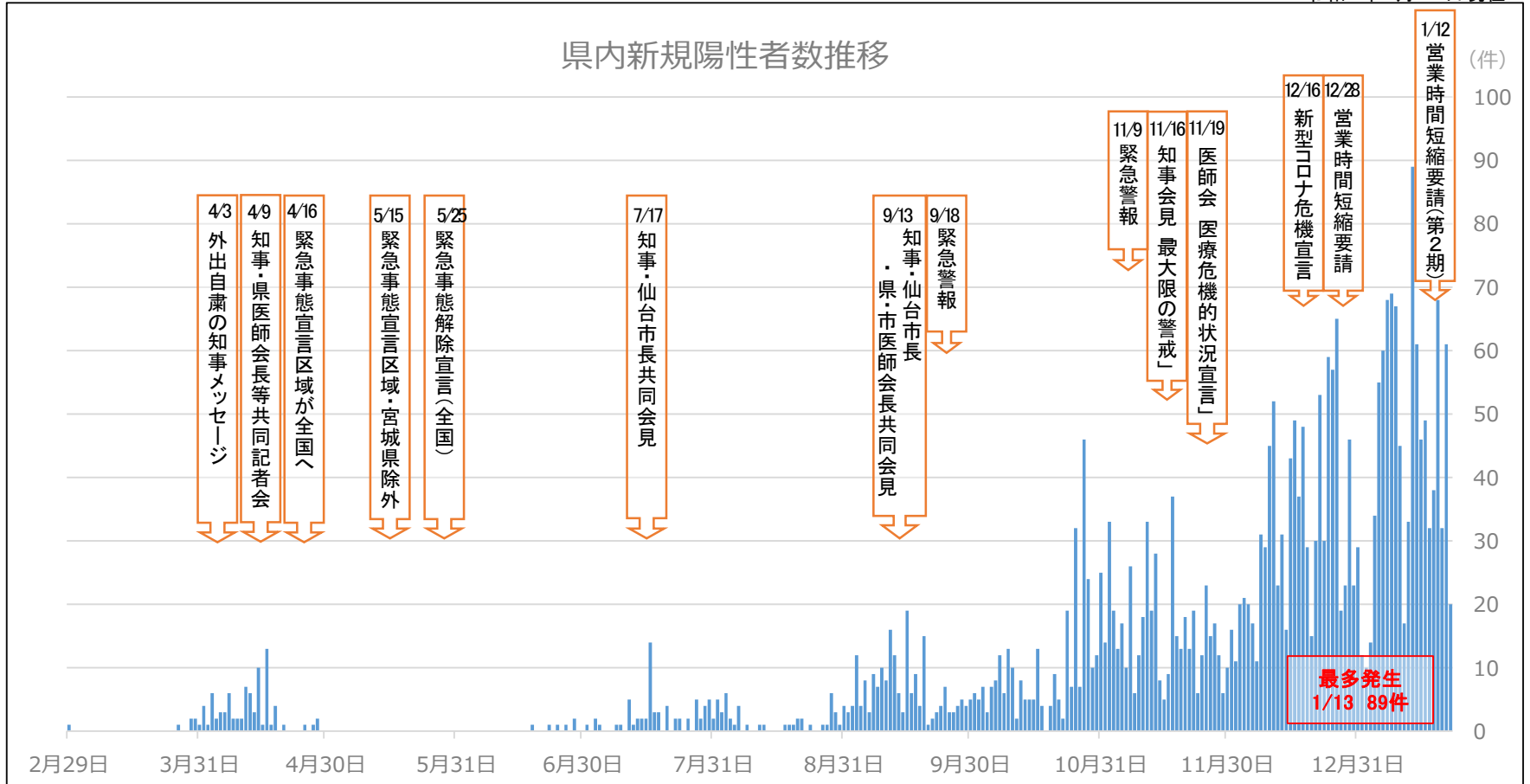
所属	職	氏名	備考
宮城県医師会	会長	佐藤 和宏	
仙台市医師会	会長	安藤 健二郎	
宮城県新型コロナウイルス感染症医療調整本部	本部長	富永 悌二	東北大学病院 病院長
宮城県感染症対策委員会	委員長	賀来 満夫	東北医科薬科大学 特任教授
仙台市	新型コロナウイルス感染症対策調整担当局長	會田 義克	

(敬称略)

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等 (1)

令和3年1月22日現在

県内新規陽性者数推移



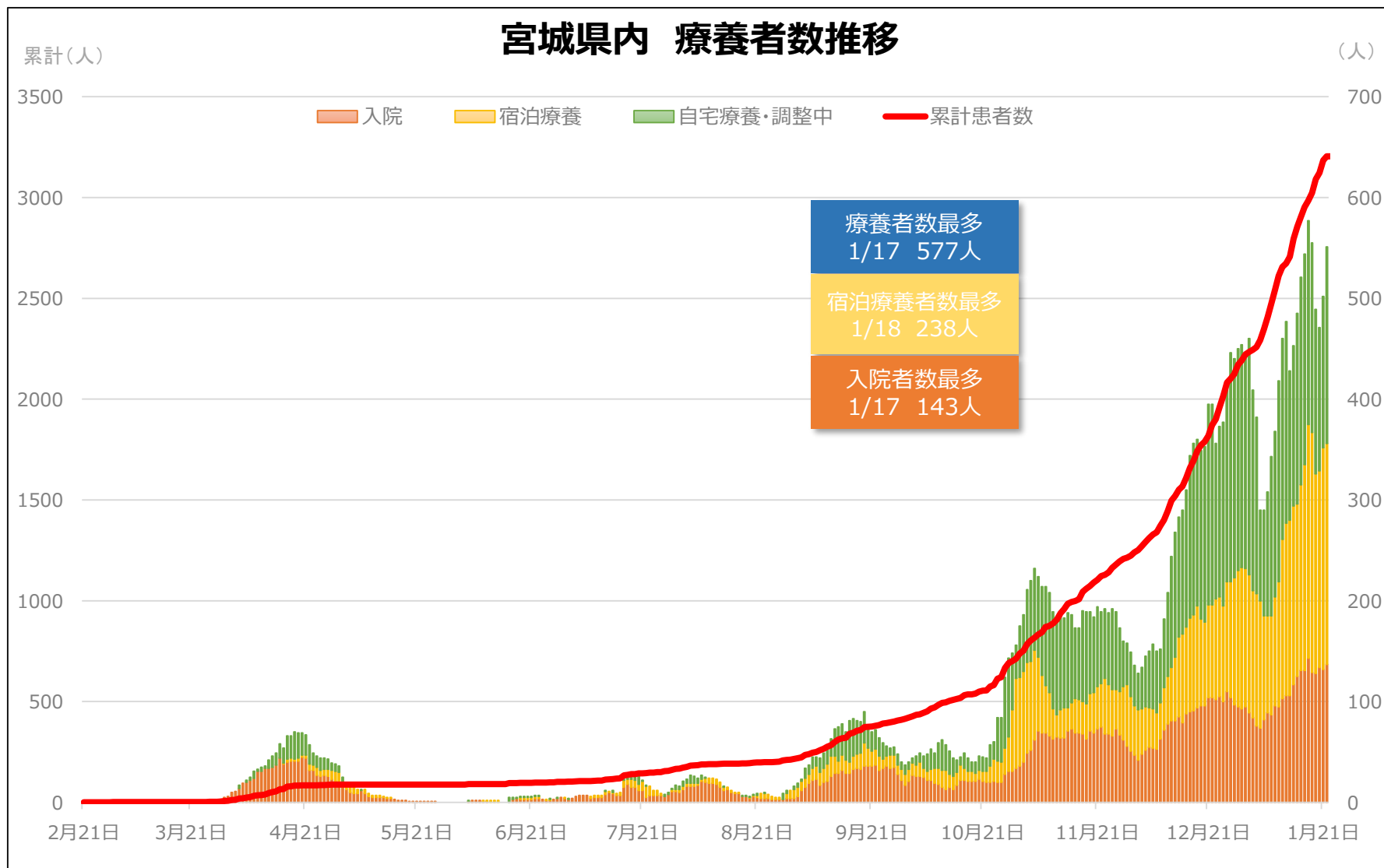
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
県内患者新規発生数	1	6	81	0	6	66	48	199	321	486	998	980	3,192
一日当たり	1.0件/日	0.2件/日	2.7件/日	0.0件/日	0.2件/日	2.1件/日	1.5件/日	6.6件/日	10.4件/日	16.2件/日	32.2件/日	44.5件/日	9.5件/日
死亡者	0	0	0	1	0	0	1	0	0	8	6	6	22

※県外確認，検疫所確認を除く

※陽性判明日別に計上

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等（2）

令和3年1月22日現在



新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等（3）

令和3年1月22日現在

陽性者の内訳＜陽性者の現在の状況＞

		県発生患者		検疫所 確認患者	県外 確認患者	合計
			うち 仙台市分			
陽性者 総計		3,192人	2,038人	8人	4人	3,204人
内 訳	入院中	137人	69人	0人	0人	137人
	宿泊療養中	219人	90人	0人	2人	221人
	自宅療養中	61人	41人	0人	0人	61人
	療養・入院調整中	134人	75人	0人	0人	134人
	退院・療養解除	2,619人	1,752人	8人	2人	2,629人
	死亡	22人	11人	0人	0人	22人

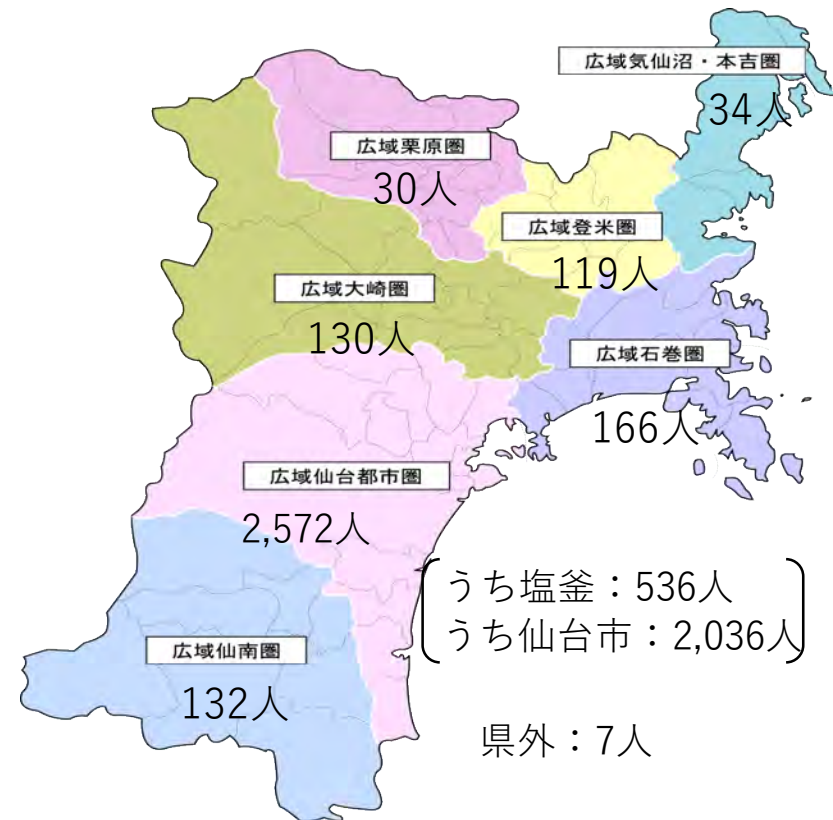
※数値は県・仙台市のHP公表最新値の合計

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(4)

令和3年1月22日現在

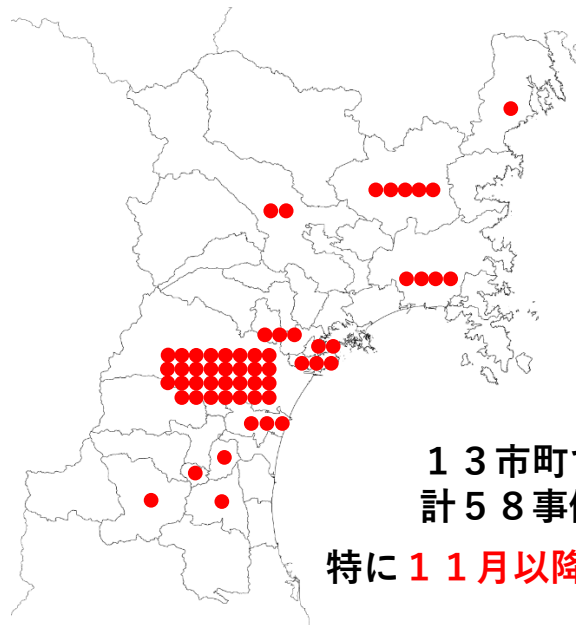
< 保健所管轄別陽性者数 >

	人数	
県保健所管内	仙南保健所管内	132人
	塩釜保健所管内	536人
	大崎保健所管内	130人
	栗原保健所管内	30人
	登米保健所管内	119人
	石巻保健所管内	166人
	気仙沼保健所管内	34人
仙台市	2,036人	
県外	7人	
非公表	2人	
総計	3,192人	



クラスター発生状況

令和3年1月22日現在



13市町で
計58事例

特に11月以降に多発

業種業態別件数	
接待を伴う飲食店	13
高齢者施設	13
酒類提供飲食店	11
飲食店	5
学校	5
医療機関	2
保育施設	1
英会話教室	1
児童関連施設	1
専門学校	1
自治体庁舎	1
遊興施設	1
工場	1
宿泊業	1
障害福祉施設	1

市町村別件数	
仙台市	31
登米市	5
石巻市	4
名取市	3
多賀城市	3
利府町	3
塩竈市	2
大崎市	2
気仙沼市	1
白石市	1
角田市	1
大河原町	1
柴田町	1

月	業種・業態	市町村
1	酒類提供飲食店	仙台市
2	英会話教室	仙台市
3	保育施設	仙台市
4	接待を伴う飲食店	仙台市
5	飲食店	仙台市
6	高齢者施設	仙台市
7	酒類提供飲食店	仙台市
8	酒類提供飲食店	多賀城市
9	接待を伴う飲食店	塩竈市
10	接待を伴う飲食店	多賀城市
11	飲食店	塩竈市
12	接待を伴う飲食店	多賀城市
13	接待を伴う飲食店	仙台市
14	医療機関	利府町
15	接待を伴う飲食店	仙台市
16	児童関連施設	利府町
17	専門学校	仙台市
18	高齢者施設	仙台市
19	高齢者施設	大崎市
20	自治体庁舎	仙台市
21	酒類提供飲食店	名取市
22	飲食店	仙台市
23	接待を伴う飲食店	名取市
24	遊興施設	石巻市
25	学校	名取市
26	学校	石巻市
27	高齢者施設	仙台市
28	高齢者施設	角田市
29	高齢者施設	仙台市
30	酒類提供飲食店	仙台市
31	学校	白石市
32	高齢者施設	仙台市

月	業種・業態	市町村
33	工場	石巻市
34	酒類提供飲食店	仙台市
35	接待を伴う飲食店	仙台市
36	飲食店	登米市
37	接待を伴う飲食店	仙台市
38	宿泊業	大崎市
39	高齢者施設	仙台市
40	接待を伴う飲食店	仙台市
41	酒類提供飲食店	仙台市
42	酒類提供飲食店	登米市
43	接待を伴う飲食店	仙台市
44	高齢者施設	登米市
45	高齢者施設	仙台市
46	接待を伴う飲食店	仙台市
47	酒類提供飲食店	柴田町
48	飲食店	登米市
49	医療機関	仙台市
50	酒類提供飲食店	仙台市
51	接待を伴う飲食店	仙台市
52	高齢者施設	登米市
53	酒類提供飲食店	大河原町
54	高齢者施設	仙台市
55	障害福祉施設	仙台市
56	学校	利府町
57	学校	石巻市
58	高齢者施設	気仙沼市

**12月は
接待を伴う飲食店
酒類提供飲食店
で増加**

受入可能病床数

	確保病床	
	全入院者	うち重症者
時点	1/21	1/21
使用率	58.7%	42.1%
実績 (使用病床数)	132床	8床
母数 (確保病床数)	225床	19床

医療提供体制・監視体制・感染の状況に係るステージ移行指標(新型コロナウイルス感染症対策分科会)に係る本県の状況

項目	【医療提供体制】				【監視体制】	【感染の状況】			
	①病床のひっ迫具合				②療養者数 (対人口10万人)	③陽性者数 /PCR検査件 数(最近1 週間)	④直近1週 間の陽性者 数(対人口 10万人)	⑤直近1週間 とその前1週 間の比	⑥感染経路 不明な者の 割合
	全入院者		重症患者						
	確保病床 使用率	確保想定 病床使用率	確保病床 使用率 【重症患者】	確保想定 病床使用率 【重症患者】					
指標値	38.3%	29.3%	18.6%	12.3%	20.7人	14.3%	12.7人	0.8	38.3%
ステージⅢ の指標	25%	20%	25%	20%	15人	10%	15人	1	50%
ステージⅣ の指標		50%		50%	25人	10%	25人	1	50%

(参考1) 指標値算出のための実績値等

時点	1/21	1/21	1/21	1/21	1/21	1/15 ~1/21	1/15 ~1/21	1/15 ~1/21 1/8 ~1/14	1/9 ~1/15
実績	132床	132床	8床	8床	477人	293人	293人	293人	137人
母数	345床	450床	43床	65床	2,306千人	2,055人	2,306千人	381人	358人

各都道府県で今後想定される感染状況

令和2年8月7日(金)
国新型コロナウイルス感染症分科会
提言より抜粋

- 目標** : 医療・公衆衛生・経済が両立しうる範囲で、
- ①十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最少化。
 - ②迅速に対応し、感染レベルをなるべく早期に減少へと転じさせる。
- ※感染状況及び対策の検討にあたっては、大都市部と地方部の違いに配慮が必要。

ステージⅠ 感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階

ステージⅡ 感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階

3密環境などリスクの高い場所でクラスターが度々発生することで、感染者が漸増し、重症者が徐々に増加してくる。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療提供体制への負荷が蓄積しつつある。

P 6 の取組及び P 7 の取組のうち、黒字の取組を実施

ステージⅢの指標

ステージⅢ 感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階

ステージⅡと比べてクラスターが広範に多発する等、感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。

ステージⅢで講ずべき施策(P 7)を実施

ステージⅣの指標

ステージⅣ 爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階

病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し始め、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避けるための対応が必要な状況。

ステージⅣで講ずべき施策(P 8)を実施

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 営業時間短縮の協力要請に係る 効果検証について

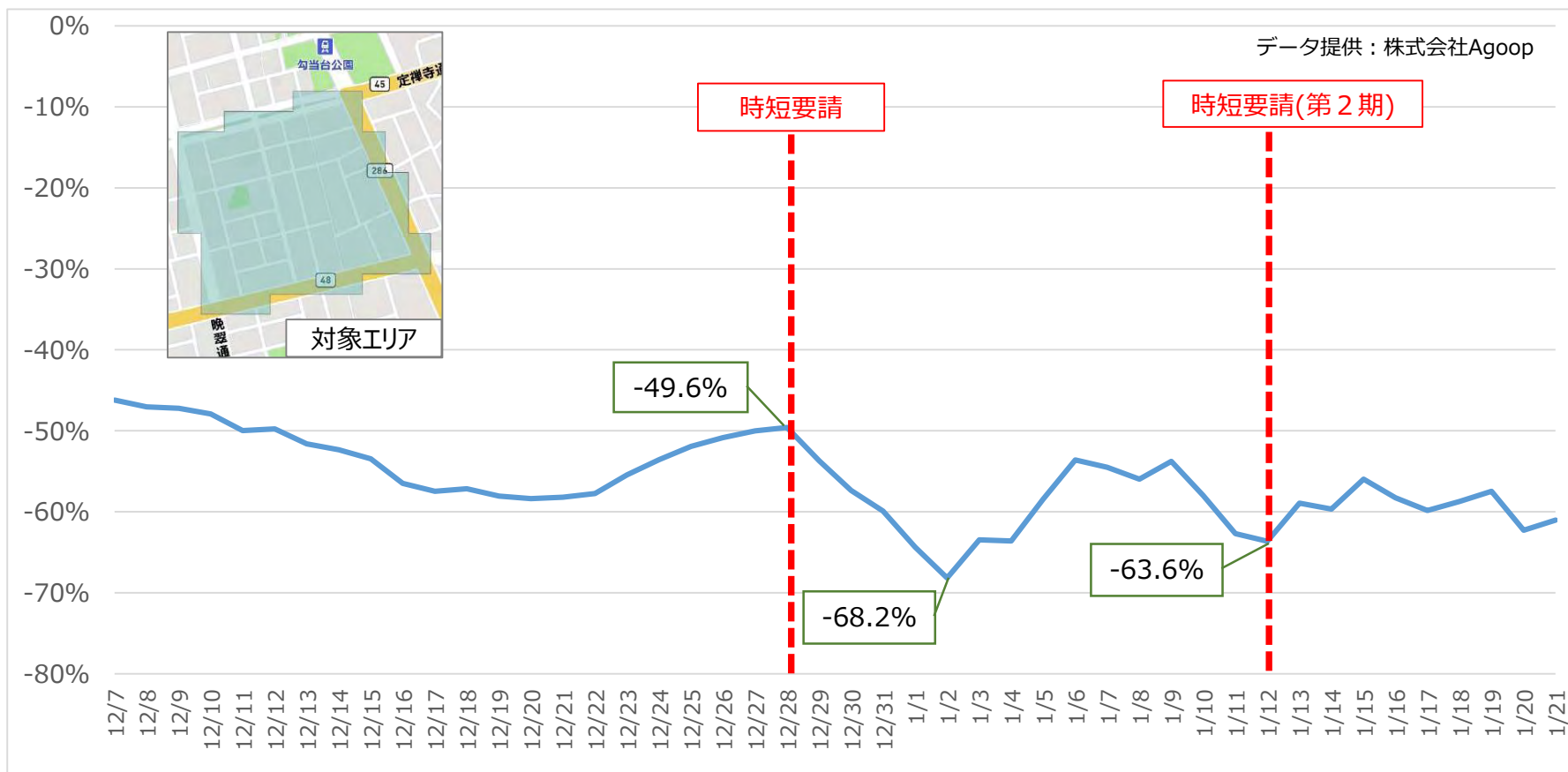
■ 営業時間短縮の協力要請の概要

1 対象期間	(第1期) 令和2年12月28日(月) 午後10時から 令和3年1月12日(火) 午前5時まで (第2期) 令和3年1月12日(火) 午後10時から 令和3年1月27日(水) 午前5時まで
2 対象施設	食品衛生法の営業許可を取得している以下の施設 ① 接待を伴う飲食店 ② 酒類を提供する飲食店(カラオケ店等を含む) (参考) 対象施設数 約2,400件(最大)
3 対象区域	仙台市青葉区国分町2丁目及び同区一番町4丁目 (定禅寺通、広瀬通、東二番丁通、晩翠通に囲まれた区域)
4 要請内容	午前5時から午後10時までの時間短縮営業



人出の状況(要請対象区域)

《午後10時台～午後11時台における人出数の対前年減少率(直近7日間平均)》

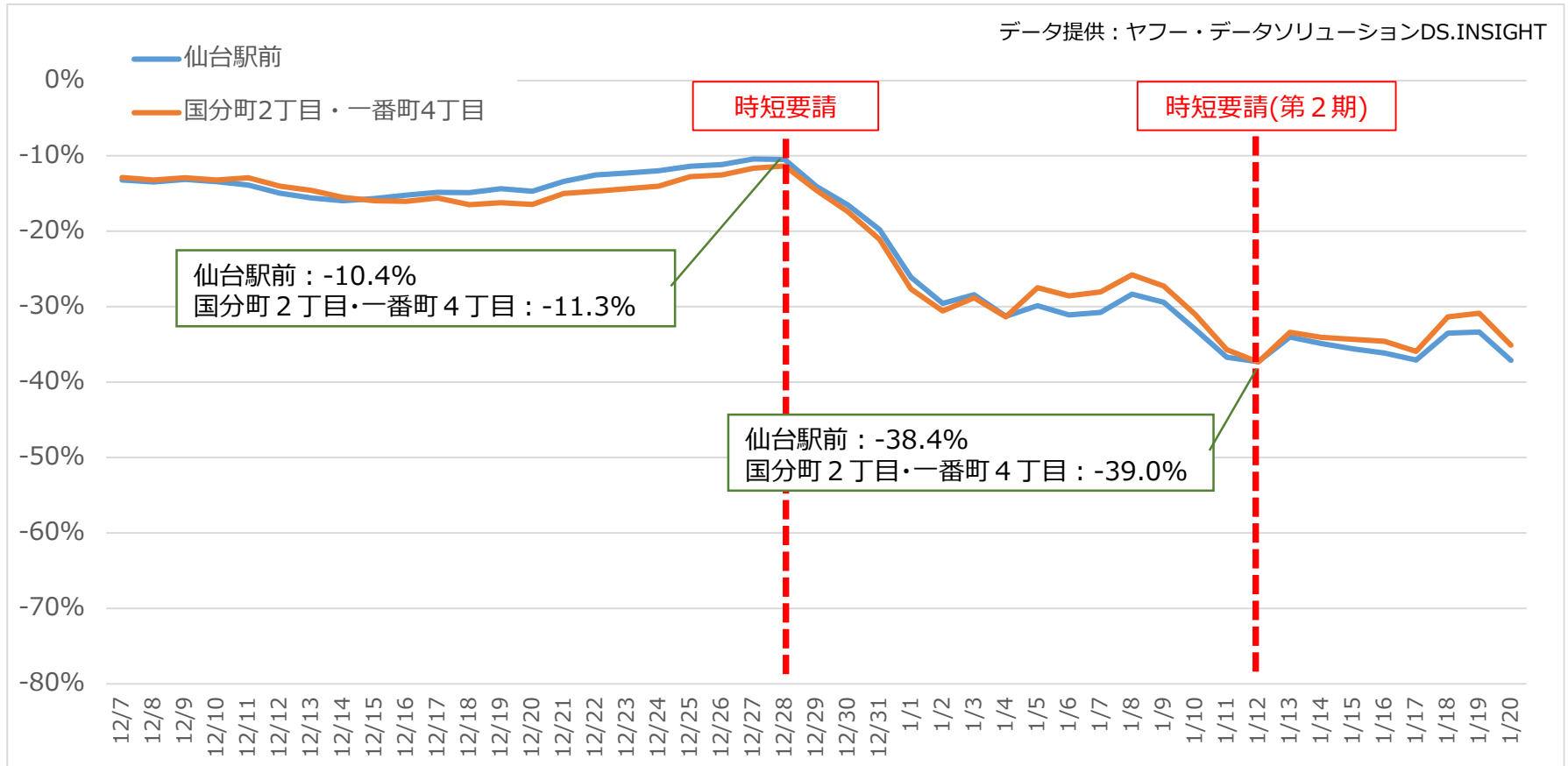


- 営業時間短縮要請を開始した12月28日以降は、開始前に比べ、減少率が大きくなっており、最大で68.2%の減少率となっている。
- 1月4日以降、減少幅は一旦縮小したが、第2期の要請前後から再び減少幅が大きくなっており、対象区域における人出数について、**要請に対する一定の効果が確認出来る。**

人出の状況(仙台駅前と要請対象区域の比較)

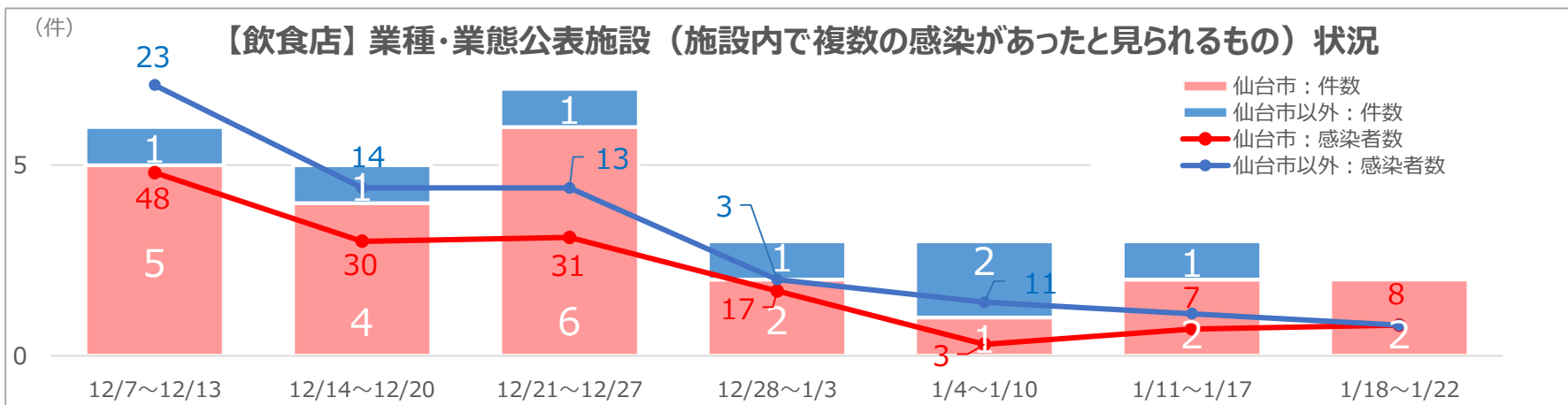
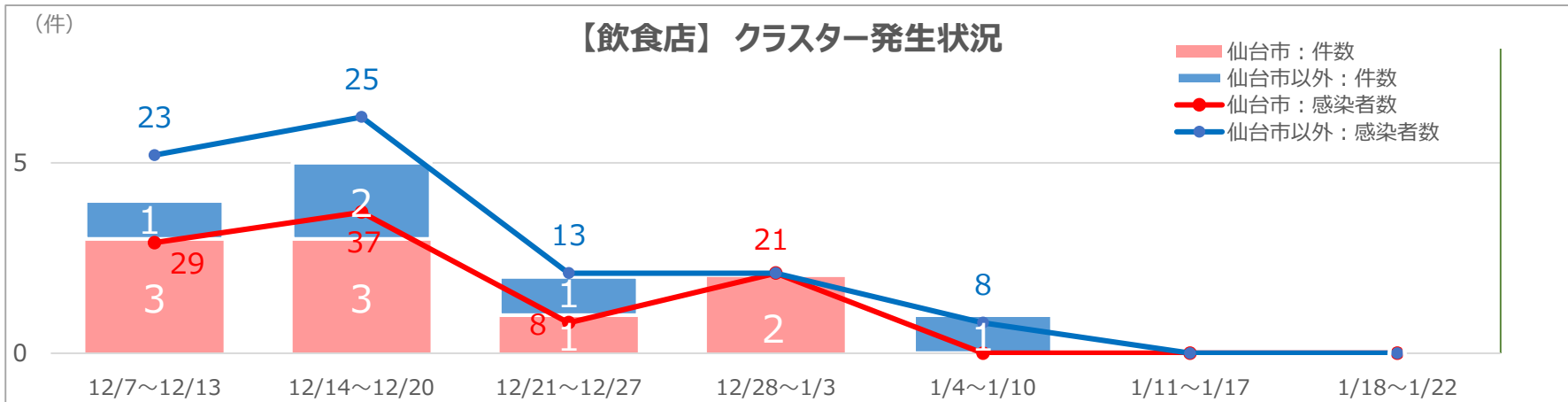
《一日あたりの人出数の対前年減少率(直近7日間平均)》

データ提供：ヤフー・データソリューションDS.INSIGHT



○営業時間短縮要請を開始した12月28日以降は、仙台駅前においても、対象区域と同様に減少幅が大きくなっており、仙台駅前への人出のシフトは確認出来なかった。

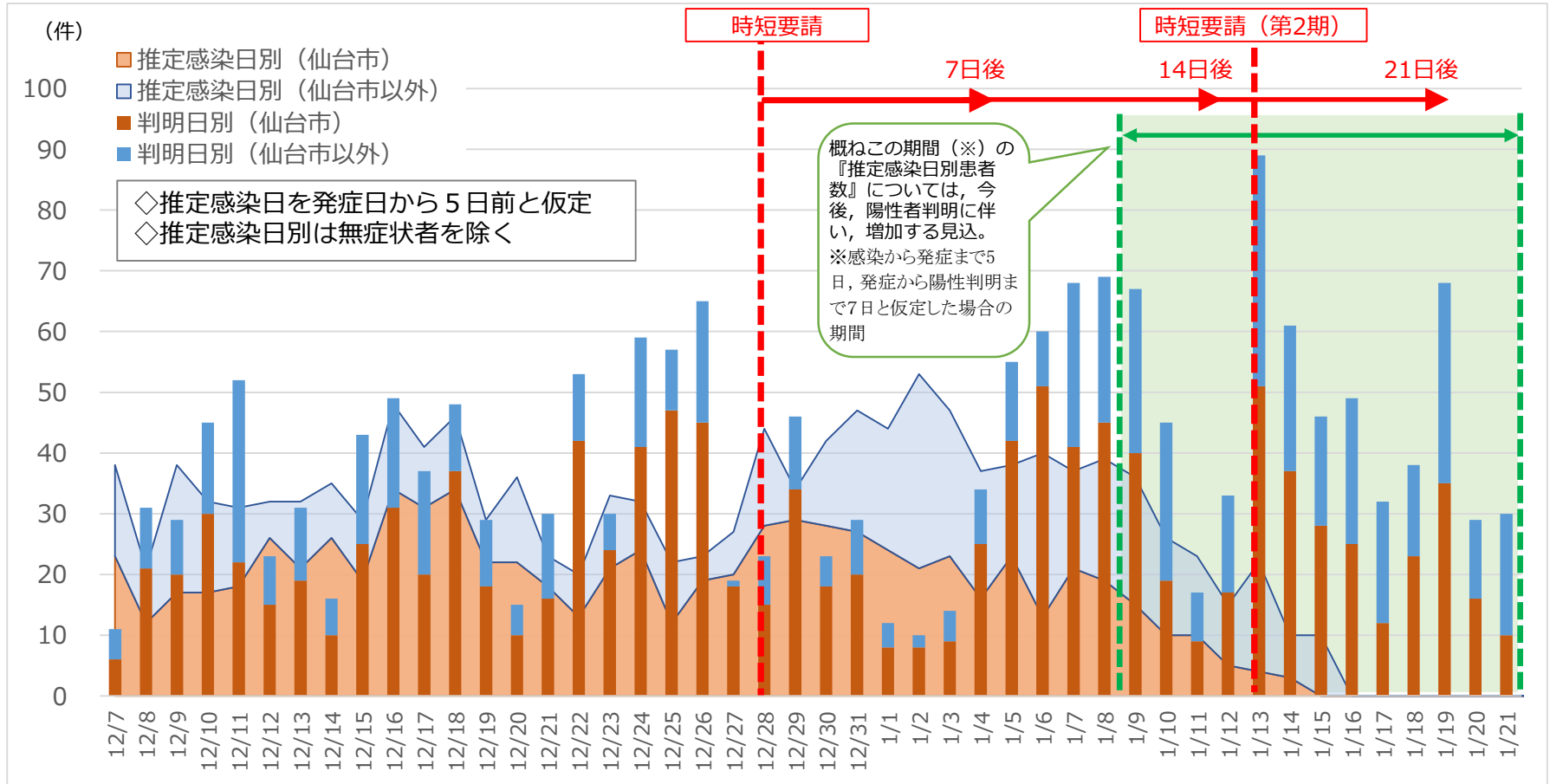
飲食店におけるクラスター発生状況・施設内複数感染発生状況



※R3.1.22 現在

- 飲食店において確認されたクラスターは、1月以降の発生は仙台市外で1件のみとなっており、**クラスターの発生は抑えられている。**
- 施設内で確認された複数感染については、1月以降も各地域で散見されるが、**12月に比べ低い水準となっている。**

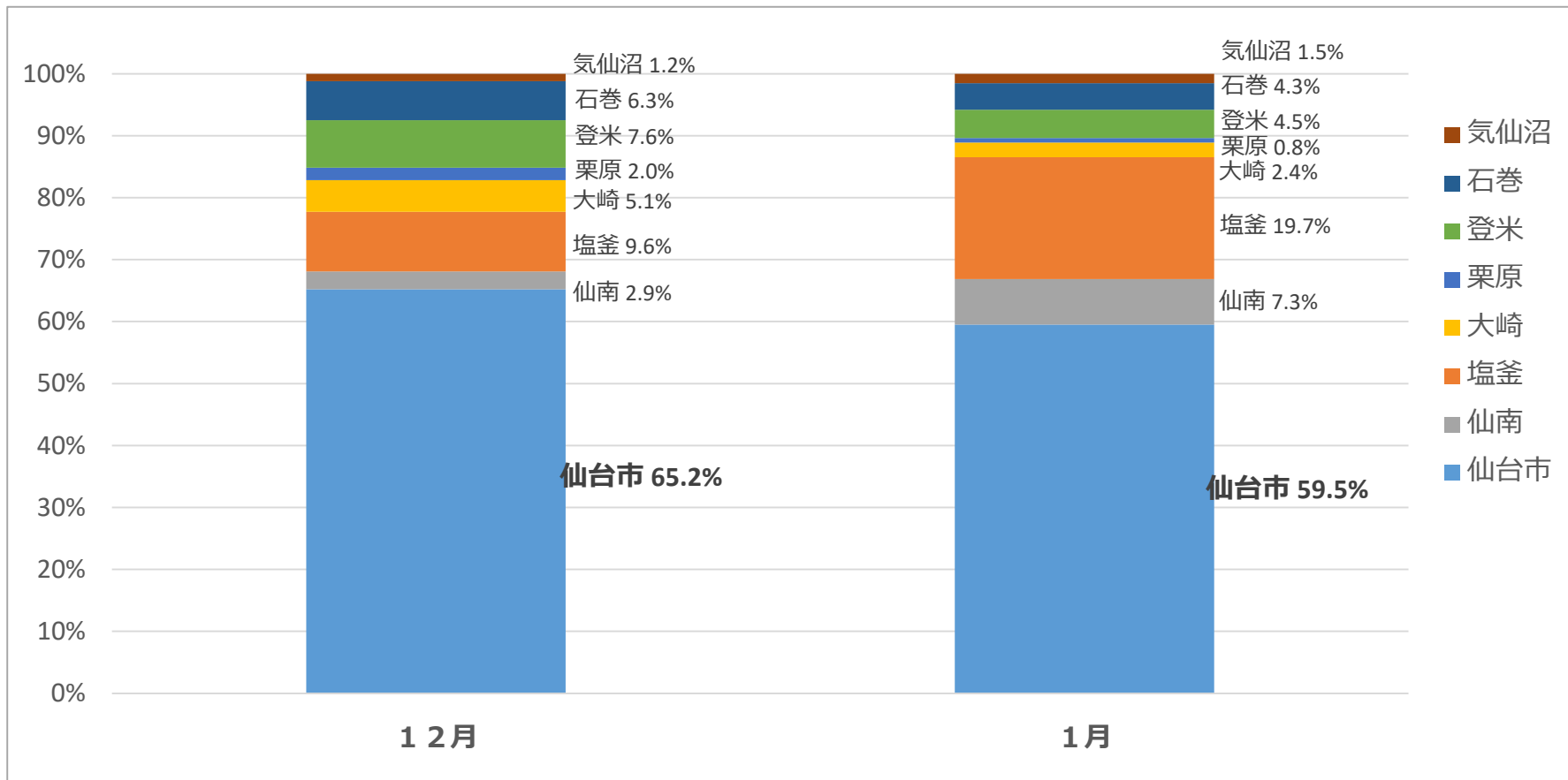
新規陽性者の状況



※R3.1.21 現在

- 年末年始や、1月9日からの連休に伴う休診等により、陽性判明者数の一時的な減少が見られるが、その後増加に転じており、高い水準で陽性者が確認されている。
- 推定感染日別においては、年末年始も高い水準で感染が広がっていると推測される。

圏域別の新規陽性者の内訳

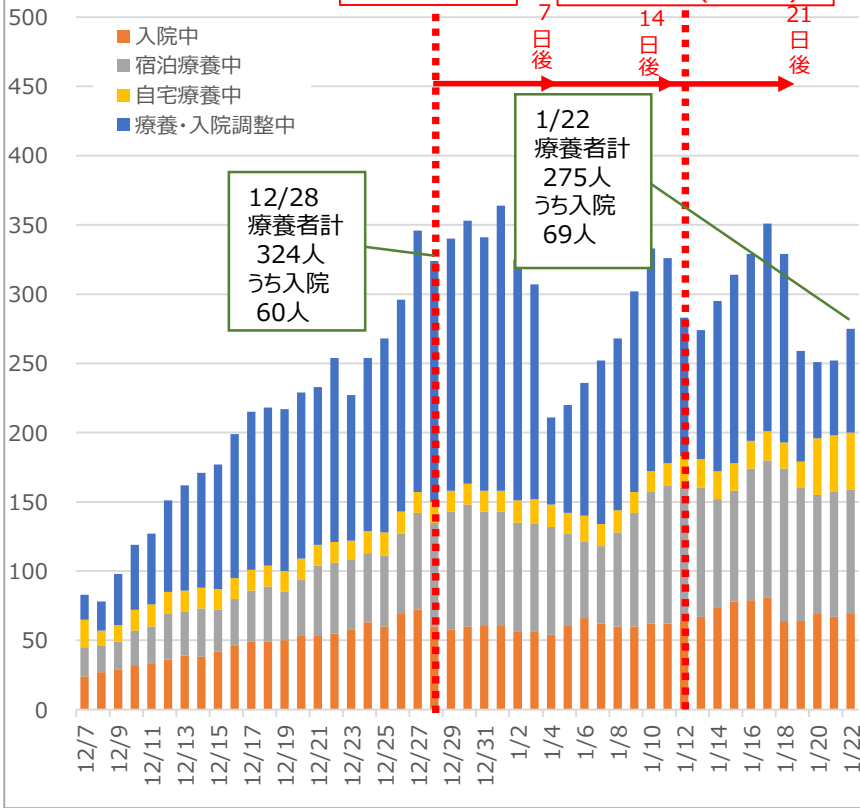


※R3.1.21 現在

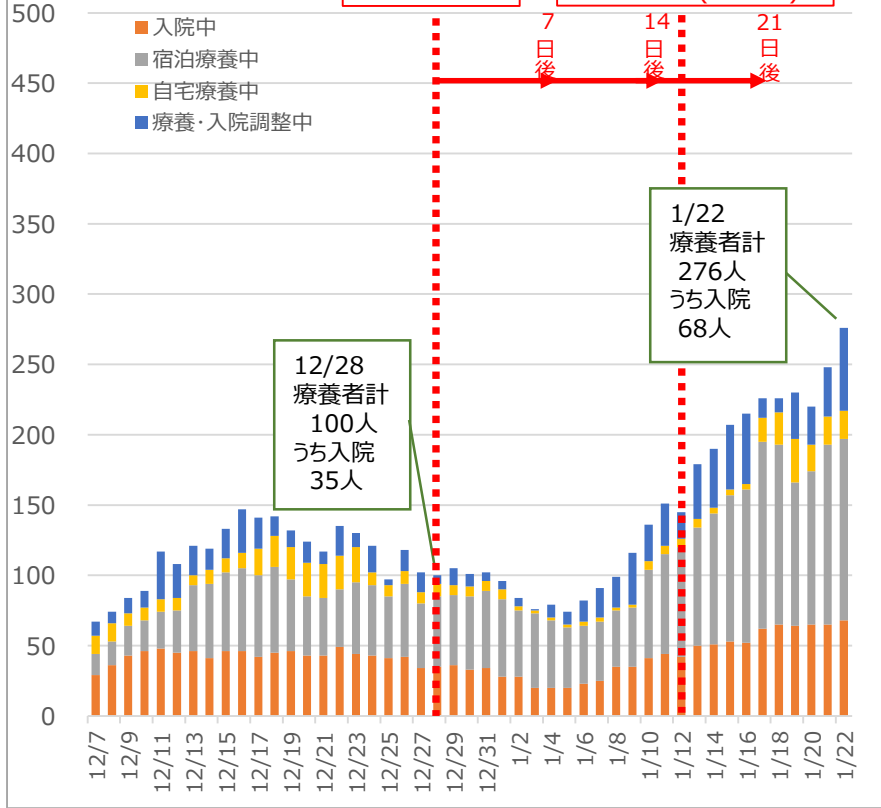
- 圏域別の新規陽性者の内訳について、**仙台市の割合が**12月に比べ1月はやや減少しているが、**約6割を占めている**状況が続いている。
- 仙台市以外の圏域については、1月において**塩釜圏域や、仙南圏域の割合が増加している。**

療養者の状況

仙台市



仙台市以外

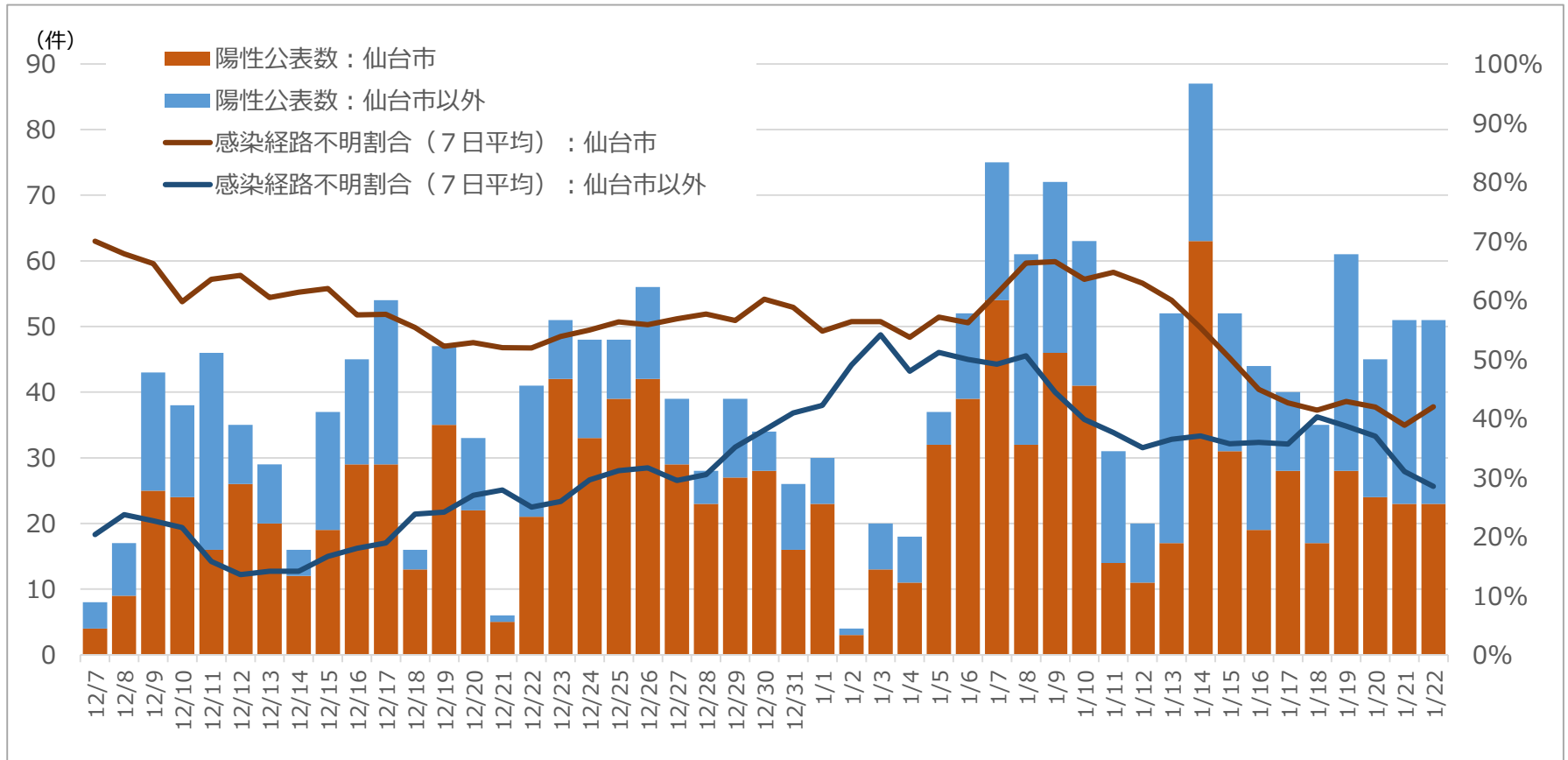


※仙台市の療養者数については、療養解除を遡及して計上している場合があるが、遡及したものを計上日に一括して反映している。

※R3.1.22 18時現在

- 仙台市の入院者数は、要請時点から比較し、1月中旬に増加が見られ、直近でもやや増加している。
- 仙台市において、「療養・入院調整中」が依然として多数計上されている。
- 仙台市以外の療養者については、1月5日以降増加しており、入院者については12月の水準を超えている。
- 療養者数については、全体的に増加している。

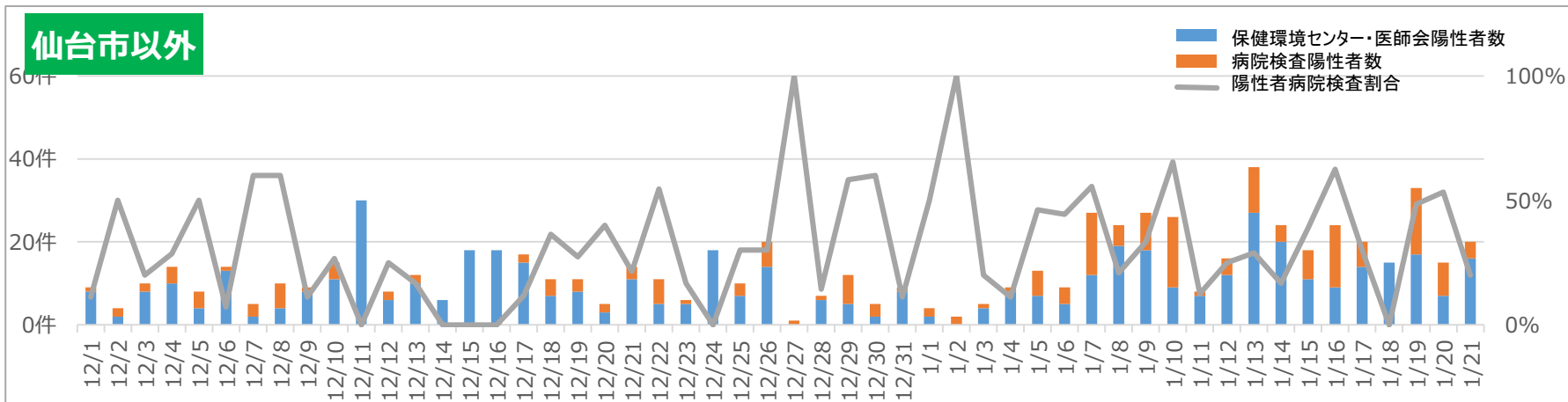
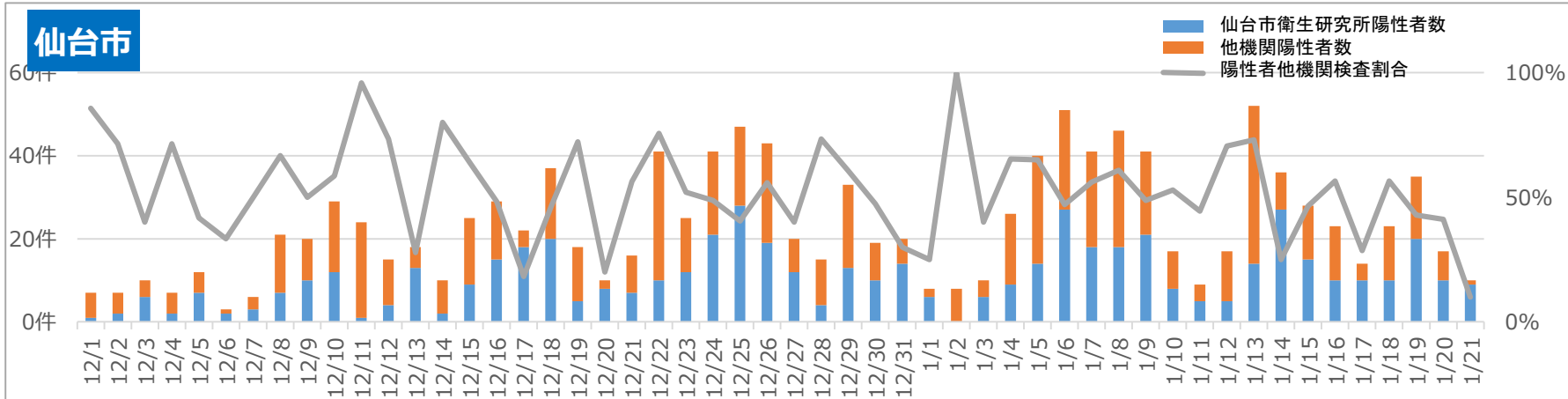
感染経路不明者の状況(公表時点)



※感染経路不明割合は、公表時点における、感染経路不明者(調査中を含む)の直近7日間の割合。
 ※R3.1.22 現在

- 仙台市については、1月10日以降にやや減少傾向が見られるが、**全体的に50%程度の高い水準**となっている。
- 仙台市以外については、12月中旬から増加傾向となっており、**1月には40%前後の水準まで増加**している。

陽性判明数における病院検査等の状況



※仙台市のデータについては、仙台市HPの数値を引用

※R3.1.22 現在

- 仙台市においては、全体的に50%前後の陽性者が地方衛生研究所以外の検査によって、陽性が判明している。
- 仙台市以外においては、1月以降に一般病院等の検査による陽性判明が増加している。
- 一般病院等における陽性判明の増加は、積極的疫学調査によって追跡が出来ていない感染が増加している可能性が考えられる。

医療提供体制・監視体制・感染の状況に係るステージ移行指標

日付	【医療提供体制】				②療養者数 対人口10万人	【監視体制】		【感染の状況】			
	①病床のひっ迫具合					③陽性者数/ PCR検査件数 (最近1週間)	④直近1週間の陽性者数 対人口10万人	⑤直近1週間 とその前1週間の比	⑥感染経路 不明な者の 割合		
	全入院者		重症患者								
	確保病床利用率 %	確保想定病床利用率 %	確保病床利用率 【重症患者】 %	確保想定病床利用率 【重症患者】 %							
ステージⅢの指標	25%	20%	25%	20%	15人	10%	15人	1	50%		
ステージⅣの指標	50%		50%		25人	10%	25人	1	50%		
R2.12.7	15.4%	11.8%	9.3%	6.2%	6.2人	5.6%	5.0人	1.2	35.6%		
R2.12.8	18.3% (+2.9)	14.0% (+2.2)	7.0% (▲2.3)	4.6% (▲1.5)	7.1人 (+0.9)	6.0% (+0.4)	5.7人 (+0.7)	1.3 (+0.1)			
R2.12.9	20.9% (+2.6)	16.0% (+2.0)	7.0% (+0.0)	4.6% (+0.0)	7.7人 (+0.7)	6.7% (+0.6)	6.5人 (+0.8)	1.7 (+0.4)			
R2.12.10	22.6% (+1.7)	17.3% (+1.3)	7.0% (+0.0)	4.6% (+0.0)	9.1人 (+1.3)	7.5% (+0.9)	7.5人 (+1.1)	1.9 (+0.2)			
R2.12.11	23.5% (+0.9)	18.0% (+0.7)	7.0% (+0.0)	4.6% (+0.0)	10.8人 (+1.7)	8.3% (+0.8)	8.9人 (+1.3)	2.1 (+0.2)			
R2.12.12	23.5% (+0.0)	18.0% (+0.0)	7.0% (+0.0)	4.6% (+0.0)	11.1人 (+0.3)	8.5% (+0.2)	9.0人 (+0.1)	2.0 (▲0.1)			
R2.12.13	24.6% (+1.2)	18.9% (+0.9)	7.0% (+0.0)	4.6% (+0.0)	11.6人 (+0.6)	8.7% (+0.1)	9.6人 (+0.6)	1.9 (▲0.1)			
R2.12.14	22.9% (▲1.7)	17.6% (▲1.3)	7.0% (+0.0)	4.6% (+0.0)	11.7人 (+0.1)	8.6% (▲0.0)	9.8人 (+0.2)	2.0 (+0.0)			
R2.12.15	25.5% (+2.6)	19.6% (+2.0)	7.0% (+0.0)	4.6% (+0.0)	12.3人 (+0.6)	8.9% (+0.2)	10.4人 (+0.5)	1.8 (▲0.1)			
R2.12.16	26.1% (+0.6)	20.0% (+0.4)	7.0% (+0.0)	4.6% (+0.0)	13.4人 (+1.0)	8.8% (▲0.1)	11.2人 (+0.9)	1.7 (▲0.1)			
R2.12.17	26.4% (+0.3)	20.2% (+0.2)	7.0% (+0.0)	4.6% (+0.0)	14.0人 (+0.7)	8.2% (▲0.6)	10.9人 (▲0.3)	1.4 (▲0.3)			
R2.12.18	27.2% (+0.9)	20.9% (+0.7)	9.3% (+2.3)	6.2% (+1.5)	14.9人 (+0.9)	8.0% (▲0.3)	10.7人 (▲0.2)	1.2 (▲0.2)	40.1% (+4.5)		
R2.12.19	27.8% (+0.6)	21.3% (+0.4)	9.3% (+0.0)	6.2% (+0.0)	14.0人 (▲0.9)	7.7% (▲0.2)	11.0人 (+0.3)	1.2 (+0.0)			
R2.12.20	27.8% (+0.0)	21.3% (+0.0)	9.3% (+0.0)	6.2% (+0.0)	12.9人 (▲1.1)	7.4% (▲0.3)	10.3人 (▲0.7)	1.1 (▲0.1)			
R2.12.21	30.1% (+2.3)	23.1% (+1.8)	14.0% (+4.7)	9.2% (+3.1)	12.7人 (▲0.1)	8.2% (+0.7)	10.9人 (+0.6)	1.1 (+0.0)			
R2.12.22	30.1% (+0.0)	23.1% (+0.0)	14.0% (+0.0)	9.2% (+0.0)	13.2人 (+0.5)	8.8% (+0.7)	11.3人 (+0.4)	1.1 (▲0.0)			
R2.12.23	29.6% (▲0.6)	22.7% (▲0.4)	18.6% (+4.7)	12.3% (+3.1)	13.3人 (+0.0)	8.9% (+0.0)	10.5人 (▲0.8)	0.9 (▲0.2)			
R2.12.24	30.4% (+0.9)	23.3% (+0.7)	16.3% (▲2.3)	10.8% (▲1.5)	14.2人 (+1.0)	10.3% (+1.4)	11.4人 (+1.0)	1.1 (+0.1)			
R2.12.25	29.0% (▲1.4)	22.2% (▲1.1)	16.3% (+0.0)	10.8% (+0.0)	15.0人 (+0.8)	11.1% (+0.8)	11.8人 (+0.4)	1.1 (+0.1)			
R2.12.26	31.9% (+2.9)	24.4% (+2.2)	16.3% (+0.0)	10.8% (+0.0)	18.0人 (+2.9)	13.2% (+2.1)	13.4人 (+1.6)	1.2 (+0.1)			
R2.12.27	30.1% (▲1.7)	23.1% (▲1.3)	16.3% (+0.0)	10.8% (+0.0)	19.3人 (+1.4)	13.7% (+0.6)	13.6人 (+0.2)	1.3 (+0.1)			
R2.12.28	28.1% (▲2.0)	21.6% (▲1.6)	14.0% (▲2.3)	9.2% (▲1.5)	19.1人 (▲0.3)	13.4% (▲0.4)	13.3人 (▲0.3)	1.2 (▲0.1)	45.8% (+5.7)		
R2.12.29	27.5% (▲0.6)	21.1% (▲0.4)	9.3% (▲4.7)	6.2% (▲3.1)	19.5人 (+0.4)	12.7% (▲0.7)	13.0人 (▲0.3)	1.1 (▲0.1)			
R2.12.30	27.0% (▲0.6)	20.7% (▲0.4)	7.0% (▲2.3)	4.6% (▲1.5)	19.7人 (+0.2)	13.2% (+0.5)	12.7人 (▲0.3)	1.2 (+0.1)			
R2.12.31	27.5% (+0.6)	21.1% (+0.4)	7.0% (+0.0)	4.6% (+0.0)	19.2人 (▲0.5)	11.6% (▲1.6)	11.4人 (▲1.3)	1.0 (▲0.2)			
R3.1.1	25.8% (▲1.7)	19.8% (▲1.3)	7.0% (+0.0)	4.6% (+0.0)	19.9人 (+0.7)	10.8% (▲0.8)	9.4人 (▲2.0)	0.8 (▲0.2)			
R3.1.2	24.3% (▲1.4)	18.7% (▲1.1)	11.6% (+4.7)	7.7% (+3.1)	17.7人 (▲2.2)	9.5% (▲1.2)	7.0人 (▲2.4)	0.5 (▲0.3)			
R3.1.3	22.0% (▲2.3)	16.9% (▲1.8)	14.0% (+2.3)	9.2% (+1.5)	16.6人 (▲1.2)	9.1% (▲0.4)	6.8人 (▲0.2)	0.5 (▲0.0)			
R3.1.4	21.4% (▲0.6)	16.4% (▲0.4)	14.0% (+0.0)	9.2% (+0.0)	12.6人 (▲4.0)	9.2% (+0.1)	7.3人 (+0.5)	0.5 (+0.0)			
R3.1.5	23.8% (+2.3)	18.2% (+1.8)	11.6% (▲2.3)	7.7% (▲1.5)	12.6人 (+0.0)	9.8% (+0.6)	7.7人 (+0.4)	0.6 (+0.0)			
R3.1.6	25.8% (+2.0)	19.8% (+1.6)	14.0% (+2.3)	9.2% (+1.5)	13.4人 (+0.8)	10.9% (+1.0)	9.3人 (+1.6)	0.7 (+0.1)			
R3.1.7	25.2% (▲0.6)	19.3% (▲0.4)	16.3% (+2.3)	10.8% (+1.5)	14.9人 (+1.5)	12.9% (+2.0)	11.0人 (+1.7)	1.0 (+0.2)			
R3.1.8	27.8% (+2.6)	21.3% (+2.0)	18.6% (+2.3)	12.3% (+1.5)	16.0人 (+1.1)	13.2% (+0.4)	13.4人 (+2.5)	1.4 (+0.5)	61.0% (+18.7)		
R3.1.9	27.5% (▲0.3)	21.1% (▲0.2)	20.9% (+2.3)	13.8% (+1.5)	18.1人 (+2.2)	13.1% (▲0.1)	15.9人 (+2.5)	2.3 (+0.8)			
R3.1.10	29.9% (+2.3)	22.9% (+1.8)	20.9% (+0.0)	13.8% (+0.0)	19.9人 (+1.8)	14.5% (+1.4)	17.3人 (+1.3)	2.5 (+0.3)			
R3.1.11	30.7% (+0.9)	23.6% (+0.7)	20.9% (+0.0)	13.8% (+0.0)	20.7人 (+0.7)	14.2% (▲0.4)	16.5人 (▲0.7)	2.3 (▲0.3)			
R3.1.12	30.7% (+0.0)	23.6% (+0.0)	20.9% (+0.0)	13.8% (+0.0)	18.6人 (▲2.1)	15.0% (+0.9)	15.6人 (▲1.0)	2.0 (▲0.2)			
R3.1.13	33.9% (+3.2)	26.0% (+2.4)	20.9% (+0.0)	13.8% (+0.0)	19.6人 (+1.1)	15.3% (+0.3)	16.8人 (+1.3)	1.8 (▲0.2)			
R3.1.14	36.2% (+2.3)	27.8% (+1.8)	20.9% (+0.0)	13.8% (+0.0)	21.0人 (+1.4)	14.5% (▲0.8)	16.5人 (▲0.3)	1.5 (▲0.3)			
R3.1.15	38.0% (+1.7)	29.1% (+1.3)	20.9% (+0.0)	13.8% (+0.0)	22.6人 (+1.6)	15.3% (+0.9)	15.5人 (▲1.0)	1.2 (▲0.4)			
R3.1.16	38.0% (+0.0)	29.1% (+0.0)	18.6% (▲2.3)	12.3% (▲1.5)	23.6人 (+1.0)	15.4% (+0.0)	14.7人 (▲0.8)	0.9 (▲0.2)			
R3.1.17	41.4% (+3.5)	31.8% (+2.7)	14.0% (▲4.7)	9.2% (▲3.1)	25.0人 (+1.4)	14.1% (▲1.3)	14.2人 (▲0.6)	0.8 (▲0.1)			
R3.1.18	37.4% (▲4.1)	28.7% (▲3.1)	16.3% (+2.3)	10.8% (+1.5)	24.1人 (▲1.0)	15.8% (+1.7)	15.1人 (+0.9)	0.9 (+0.1)			
R3.1.19	37.1% (▲0.3)	28.4% (▲0.2)	23.3% (+7.0)	15.4% (+4.6)	21.2人 (▲2.9)	15.9% (+0.1)	16.6人 (+1.5)	1.1 (+0.2)			
R3.1.20	38.8% (+1.7)	29.8% (+1.3)	20.9% (▲2.3)	13.8% (▲1.5)	20.4人 (▲0.8)	15.0% (▲0.9)	14.1人 (▲2.5)	0.8 (▲0.2)			
R3.1.21	38.3% (▲0.6)	29.3% (▲0.4)	18.6% (▲2.3)	12.3% (▲1.5)	20.7人 (+0.3)	14.3% (▲0.8)	12.7人 (▲1.4)	0.8 (▲0.1)			

要請

要請2期

直近

※R3.1.21 現在

医療提供体制・監視体制・感染の状況に係るステージ移行指標(仙台市・仙台市以外の推移)

[12月7日~12月31日]

時短要請

項目	ステージⅢ	ステージⅣ		12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31
②療養者数 (対人口10万人)	15人	25人	県全体	6.5	6.6	7.9	9.0	10.6	11.3	12.3	12.6	13.5	15.0	15.5	15.6	15.2	15.3	15.2	16.9	15.5	16.3	15.9	18.0	19.5	18.4	19.3	19.7	19.3
			仙台市	7.6	7.2	9.0	10.9	11.6	13.8	14.9	15.7	16.2	18.2	19.7	20.0	19.9	21.0	21.4	23.3	20.8	23.3	24.6	27.1	31.7	29.7	31.2	32.4	31.3
			仙台市以外	5.5	6.1	6.9	7.4	9.7	8.9	10.0	9.8	11.0	12.1	11.6	11.7	10.9	10.2	9.7	11.2	10.7	10.0	8.0	9.7	8.4	8.3	8.7	8.3	8.4
③陽性者数/PCR検査件数 (最近1週間)	10%	10%	県全体	5%	5%	6%	6%	7%	7%	7%	8%	8%	8%	8%	8%	8%	7%	8%	8%	9%	10%	13%	14%	13%	13%	13%	11%	
			仙台市	3%	4%	6%	9%	9%	9%	11%	10%	11%	11%	11%	13%	12%	10%	11%	11%	11%	12%	14%	15%	15%	15%	14%	15%	13%
			仙台市以外	8%	6%	6%	5%	6%	6%	5%	6%	7%	7%	7%	6%	6%	6%	5%	6%	6%	6%	7%	8%	11%	12%	11%	11%	11%
④直近1週間の陽性者数 (対人口10万人)	15人	25人	県全体	5.0	5.7	6.5	7.6	8.9	9.0	9.6	9.9	10.4	11.3	10.9	10.7	11.0	10.3	10.9	11.3	10.5	11.5	11.9	13.4	13.6	13.3	13.0	12.7	11.4
			仙台市	4.8	6.1	7.2	9.1	10.5	10.7	12.2	12.6	12.9	13.9	13.0	14.4	14.7	13.8	14.4	16.0	15.3	17.2	18.2	20.6	21.4	21.3	20.5	20.0	18.1
			仙台市以外	5.3	5.4	5.8	6.2	7.5	7.5	7.4	7.4	8.1	8.8	9.0	7.4	7.7	7.1	7.8	7.2	6.2	6.3	6.2	6.9	6.6	6.1	6.2	6.1	5.4
⑤直近1週間と その前1週間の比	1	1	県全体	1.2	1.3	1.7	1.9	2.1	2.0	1.9	2.0	1.8	1.7	1.4	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	0.9	1.1	1.1	1.2	1.3	1.2	1.1	1.2	1.0
			仙台市	1.0	1.2	1.5	1.8	2.3	2.1	2.4	2.6	2.1	1.9	1.4	1.4	1.4	1.1	1.1	1.2	1.1	1.3	1.3	1.4	1.5	1.5	1.3	1.3	1.0
			仙台市以外	1.5	1.4	1.9	2.0	1.9	1.9	1.5	1.4	1.5	1.5	1.5	1.0	1.0	1.0	0.9	0.7	0.7	0.8	0.9	0.9	0.8	0.9	1.0	0.9	
⑥感染経路不明 な者の割合	50%	50%	県全体	43%	45%	44%	42%	40%	40%	41%	42%	43%	41%	41%	44%	42%	44%	43%	42%	45%	48%	49%	49%	49%	50%	51%	55%	54%
			仙台市	70%	68%	66%	60%	64%	64%	60%	61%	62%	58%	58%	55%	52%	53%	52%	52%	54%	55%	56%	56%	57%	58%	57%	60%	59%
			仙台市以外	20%	24%	23%	22%	16%	14%	14%	14%	17%	18%	19%	24%	24%	27%	28%	25%	26%	30%	31%	32%	29%	30%	35%	38%	41%

[1月1日~]

時短要請(第2期)

項目	ステージⅢ	ステージⅣ		1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20	1/21
②療養者数 (対人口10万人)	15人	25人	県全体	20.0	17.8	16.6	12.6	12.8	13.8	14.9	15.9	18.2	20.4	20.7	18.6	19.7	21.1	22.6	23.6	25.1	24.1	21.2	20.5	21.7
			仙台市	33.4	29.8	28.1	19.3	20.2	21.6	23.1	24.6	27.7	30.5	29.9	25.9	25.1	27.0	28.8	30.2	32.2	30.2	23.7	23.0	23.1
			仙台市以外	7.9	6.9	6.3	6.5	6.1	6.8	7.5	8.2	9.6	11.2	12.5	12.0	14.8	15.7	17.1	17.8	18.7	18.7	19.0	18.2	20.5
③陽性者数/PCR検査件数 (最近1週間)	10%	10%	県全体	11%	9%	8%	9%	10%	11%	14%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	11%	10%	11%	11%	10%	8%
			仙台市	12%	11%	10%	11%	12%	14%	16%	15%	14%	15%	14%	14%	12%	12%	13%	12%	12%	12%	13%	13%	11%
			仙台市以外	8%	7%	6%	6%	7%	8%	10%	11%	10%	12%	12%	12%	14%	13%	13%	10%	9%	11%	9%	7%	7%
④直近1週間の陽性者数 (対人口10万人)	15人	25人	県全体	9.4	7.0	6.8	7.3	7.7	9.3	11.0	13.5	15.9	17.3	16.6	15.6	16.9	16.6	15.6	14.8	14.2	15.1	16.6	14.2	14.2
			仙台市	14.5	11.1	10.3	11.2	11.9	14.9	16.9	20.3	23.2	24.1	22.6	20.4	20.4	20.0	18.4	17.1	16.4	17.7	19.3	16.2	15.3
			仙台市以外	4.9	3.4	3.7	3.8	3.9	4.2	5.7	7.4	9.4	11.2	11.1	11.3	13.7	13.5	13.0	12.7	12.2	12.8	14.2	12.3	13.1
⑤直近1週間と その前1週間の比	1	1	県全体	0.8	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	1.0	1.4	2.3	2.5	2.3	2.0	1.8	1.5	1.2	0.9	0.8	0.9	1.1	0.8	0.9
			仙台市	0.8	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	0.9	1.4	2.1	2.3	2.0	1.7	1.4	1.2	0.9	0.7	0.8	1.0	0.8	0.8	
			仙台市以外	0.8	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	1.1	1.5	2.8	3.0	2.9	2.9	3.3	2.4	1.8	1.4	1.1	1.2	1.3	0.9	1.0
⑥感染経路不明 な者の割合	50%	50%	県全体	52%	55%	56%	52%	56%	55%	58%	61%	59%	56%	55%	53%	50%	48%	44%	41%	41%	41%	41%	40%	35%
			仙台市	55%	56%	56%	54%	57%	56%	61%	66%	67%	64%	65%	63%	60%	55%	50%	45%	43%	41%	43%	42%	39%
			仙台市以外	42%	49%	54%	48%	51%	50%	49%	51%	44%	40%	38%	35%	36%	37%	36%	36%	36%	40%	39%	37%	31%

※②④の指標値算出における、人口については、宮城県推計人口(令和3年1月1日現在)を使用。(前ページの指標値については、国の公表値と同様に人口推計(令和元年10月1日現在)により算出しているため、県全体の指標値が異なる場合がある。)

※③については仙台市衛生研究所(仙台市 ※出典:仙台市HP)、及び県保健環境センター・宮城県医師会健康センター(仙台市以外)による検査によるもの。(前ページの指標値については一般病院等の検査を含むため指標値が異なる。)

※⑥感染経路不明な者の割合は公表時点における、感染経路不明(調査中を含む)の割合の直近7日間平均。

※R3.1.22 現在

最近の県内感染事例

【パターン1】 飲食店クラスターから他の飲食店や家族に感染拡大

飲食店A（酒類提供）でクラスターが発生。A滞在者の家族や同僚、さらに同僚の家族にも感染が拡大。その後、A滞在者が別の飲食店B（酒類提供）を利用し、そこでも感染が拡大。B滞在者の家族も家庭内で感染。

【パターン2】 居住地外の酒類提供飲食店利用者から家族に感染拡大

居住地外の繁華街の飲食店（酒類提供）を利用後、症状が出現し陽性確認。その後、同居家族にも感染が拡大。

【パターン3】 酒類提供飲食店利用者から職場内に感染拡大、多数の受検者発生

飲食店（酒類提供）を利用し、陽性が判明。車に同乗した同僚も後に陽性判明。さらに、職場内接触者が検査対象者となり、そのうち複数の者が陽性と判明。職場内で多数の受検者が発生した。

時短要請の今後の方向性について

■基本方向

- ・要請に関する一定の効果が確認
- ・病床の逼迫度合いが増加

➡ **一層の効果定着が必要**

■業種の考え方

- ・施設内における感染のうち大半が飲食店。
- ・飲食店から他の飲食店や家族内感染に拡大している事例も複数見られる。（前ページ）
- ・歓楽街や飲食を介しての感染が、家族内感染や院内感染に繋がり、地域内の感染拡大の主要な原因と指摘されている。（新型コロナウイルス感染症分科会（R2.12.23）「現在直面する3つの課題」）
- ・特に飲酒は感染リスクが高まる場である。（感染リスクが高まる「5つの場面」）

■区域の考え方

- ・仙台市と他の地域の状況の比較（右表）
- ・仙台市は飲食店が集中して立地。また、県内外との人の交流が活発。
- ・仙台市は陽性率、感染経路不明割合などが高くなっており、感染が市中に広がっているおそれがある。感染経路不明割合が高いのは匿名性の高い繁華街の存在が影響していると考えられる（同分科会）。
- ・仙台市は入院数や重症者が多いことから、医療体制の逼迫の度合いが高い。

【施設における感染の発生状況】

	総数			12月28日以降		
	計	仙台市	仙台市以外	計	仙台市	仙台市以外
クラスター発生数	58	31	27	9	4	5
うち飲食店	29	17	12	3	2	1
業種・業態公表数	111	61	50	25	12	13
うち飲食店	53	36	17	11	7	4

※R3.1.22 現在

(参考)	計	仙台市	仙台市以外
営業許可を受けた飲食店数 (仕出屋・弁当屋を除く)	19,163	10,273	8,890

【感染の状況を示す主な指標】

	12月		1月	
	仙台市	仙台市以外	仙台市	仙台市以外
陽性率	9.8%	6.9%	12.8%	9.2%
経路不明割合	58.2%	25.9%	52.5%	35.9%
入院者（一日当）	44人	39人	65人	43人
療養者調整中割合	48%	14%	41%	16%

※R3.1.22 現在

	計	仙台市	仙台市以外
直近の重症者数 (R3.1.22)	9名	5名	4名

以上から、仙台市域における接待を伴う飲食店・酒類を提供する飲食店における感染拡大抑制が必要と考えられる。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び営業時間短縮の協力要請に係る 街頭呼びかけ等について

1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び営業時間短縮の協力要請に係る街頭呼びかけ

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び営業時間短縮の協力要請について、対象区域（国分町二丁目、一番町四丁目）において、県民に対し、協力の呼びかけ等を行った。

(2) 実施方法等

①実施日時

- ・ 令和3年1月15日（金）
午後7時～8時

②方 法

○構成員

県職員、仙台市職員 25名

○場 所

アーケード入口の2カ所

（三越定禅寺通り館前周辺、仙台東映プラザビル前周辺）

○内 容

職員がビブスを着用の上、感染拡大防止を呼びかけるパネル等を持ち、感染拡大防止の呼びかけと、時短要請の内容を伝えるチラシ（約800枚）を歩行者に配布した。



< 出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>) >

2 営業時間短縮要請に係る営業状況の確認

営業時間短縮要請の協力状況を把握するため、対象期間中の12月28日・1月8日・1月15日・1月22日において、県職員及び仙台市職員が対象区域を巡回し、通り沿いから目視により対象施設（接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店）の営業状況を確認した。

いずれの日においても御協力いただいていると思われる店舗が6割程度、営業中と思われる店舗は、12月28日が2割程度、1月8日・15日・22日が1割程度であった。

第 3 期

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた
営業時間短縮の協力要請について(案)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第 2 4 条第 9 項に基づく営業時間短縮の協力要請

1 対象期間

令和 3 年 1 月 2 7 日 (水) 午後 1 0 時から
令和 3 年 2 月 8 日 (月) 午前 5 時まで

2 対象施設

(食品衛生法上の営業許可を取得している以下の施設)

① 接待を伴う飲食店

※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項第 1 号に
該当する営業を行う店舗

② 酒類を提供する飲食店 (カラオケ店等を含む)

3 対象区域

仙台市全域 (※対象区域を拡大しました)

4 要請内容

午前 5 時から午後 1 0 時までの時間短縮営業

■ 時短要請相談窓口 (コールセンター) 電話 0 2 2 - 2 1 1 - 3 5 4 0
受付時間 毎日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

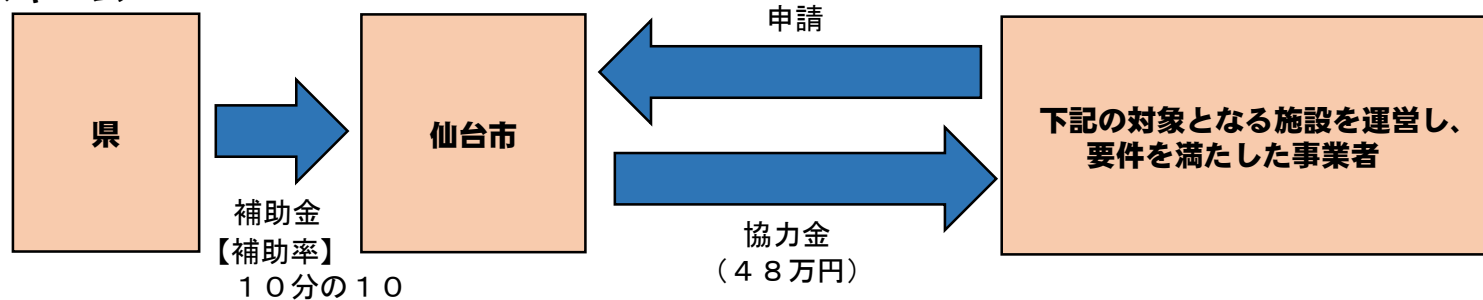
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（案）

（1月27日午後10時～2月8日午前5時実施分）

仙台市全域を対象区域として、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、令和3年1月27日（水）午後10時から令和3年2月8日（月）午前5時までの間、午前5時から午後10時までの営業時間短縮の要請に全面的にご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給いたします。

◎支給額 1施設あたり48万円（4万円×12日間）

◎実施スキーム



【対象となる施設】

食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている下記の店舗

①接待を伴う飲食店

※ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗

②酒類を提供する飲食店(カラオケ店等を含む)

【対象となる要件】

◎令和3年1月26日(火)以前から開業しており、令和3年1月27日(水)午後10時から令和3年2月8日(月)午前5時の期間中に午前5時から午後10時までの時間短縮営業に全面的に御協力いただくこと。

※ 以前から、午前5時から午後10時までの時間の範囲内で営業している店舗は要請対象外

※ 前回までの要請への協力の有無は不問

◎「新型コロナ対策実施中ポスター」の取得及び掲示等

令和3年1月23日
総務部

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた若い世代向け情報発信について

行動力のある若い世代に向けて、感染リスクの高い行動の自粛・行動変容等の呼びかけを広く発信するもの。

1 SNS 等による情報発信 【継続的に対応中】

- (1) 県庁各公式 SNS による情報発信
Facebook、Twitter、LINE
- (2) 県職員個人 SNS によるシェア等
各職員が県庁公式 SNS の情報をシェア、リツイートなど
- (3) メールマガジンによる情報発信

2 新聞・ラジオによる広報 【実施予定】

- (1) 新聞「県からの新型コロナウイルスに関するお知らせ」1月31日付け
- (2) ラジオ「県からのお知らせ」 AM:1月29・30日, FM:1月26・29日放送

3 学校を通じた学生への呼びかけ 【対応済】

専門学校、大学等に対し、学生一人ひとりへの注意喚起を依頼 1月20日

facebook



「宮城県広報課」はFacebookを利用しています。Facebookにログインして、宮城県広報課さんとつながりましょう。

ログイン

または

登録する



宮城県広報課

【若い世代の新型コロナウイルス感染症の感染者が増えています】

新型コロナウイルス感染症の新規感染者は、11月までに約1200人、12月だけで998人が確認されました。特に、感染者のうち20代、30代が全体の約半数を占めています。

若い人であっても後遺症が残るリスクがありますので、感染リスクが高い「大人数や長時間に及ぶ飲食」「マスクなしでの会話」などに注意して行動してください。

タイムラインの写真 · 月曜日 7:00 ·

フルサイズで見る

(電子メール施行)

私 公 第 9 2 4 号
令和 3 年 1 月 2 0 日

各私立専修学校設置者 } 殿
各私立各種学校設置者 }

宮城県総務部長
(公印省略)

【注意喚起】若い世代の新型コロナウイルス感染症の感染防止策について (依頼)

本県の県政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内では、1月に入り、入院者数や一日当たりの新規感染者数が過去最多を更新し、クラスターが発生する等、感染拡大が続いています。感染は、県内全域に拡がり、酒類提供飲食店、高齢者施設、家庭、学校や職場など、様々な場所で確認されています。

1月以降の新規感染者の年代別では、約半数は30代までの若い世代が占めております。若い世代には行動力があり、様々な人と接触する機会が多いことから、知らぬ間に感染し家族や知人などにうつしてしまい、その方々が重症化する可能性があります。また、若い人であっても回復後に後遺症が残るリスクがあります。

このため、各校におかれましては、以下の事項について改めて学生一人ひとりに注意喚起していただき、行動変容を促していただくよう御協力をお願いいたします。また、各校において患者が発生した場合には、引き続き速やかな感染拡大防止措置と保健所による調査に御協力願います。

【若者へ注意喚起をお願いしたい事項】

- ・ 大人数や長時間におよぶ飲食をしないこと
- ・ マスクなしでの会話をしないこと
- ・ 狭い空間での共同生活では、基本的な感染防止対策を徹底すること

宮城県 総務部 私学・公益法人課 米屋
TEL 022-211-2264
E-Mail shigaku-gakuji@pref.miyagi.lg.jp

(電子メール施行)

私 公 第 9 2 4 号
令和 3 年 1 月 2 0 日

学都仙台コンソーシアム会員教育機関の長 殿

宮城県総務部長
(公印省略)

【注意喚起】若い世代の新型コロナウイルス感染症の感染防止策について (依頼)
本県の県政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内では、1月に入り、入院者数や一日当たりの新規感染者数が過去最多を更新し、クラスターが発生する等、感染拡大が続いています。感染は、県内全域に拡がり、酒類提供飲食店、高齢者施設、家庭、学校や職場など、様々な場所で確認されています。

1月以降の新規感染者の年代別では、約半数は30代までの若い世代が占めております。若い世代には行動力があり、様々な人と接触する機会が多いことから、知らぬ間に感染し家族や知人などにうつしてしまい、その方々が重症化する可能性があります。また、若い人であっても回復後に後遺症が残るリスクがあります。

このため、各校におかれましては、以下の事項について改めて学生一人ひとりに注意喚起していただき、行動変容を促していただくよう御協力をお願いいたします。また、各校において患者が発生した場合には、引き続き速やかな感染拡大防止措置と保健所による調査に御協力願います。

【若者へ注意喚起をお願いしたい事項】

- ・大人数や長時間におよぶ飲食をしないこと
- ・マスクなしでの会話をしないこと
- ・狭い空間での共同生活では、基本的な感染防止対策を徹底すること

担当：総務部私学・公益法人課
公立大学・公益法人班 鈴木・富樫
TEL：022-211-2295
FAX：022-211-2296
E-mail:shigaku-hojin@pref.miyagi.lg.jp

令和 3 年 1 月 2 3 日
教 育 庁

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県教育委員会の対応について

1 県立学校における直近の感染状況について

- 県内における感染者数の増加に伴い、一部の県立学校でクラスターも発生
- 感染の要因については、家庭内での感染のほか、部活動を通じ感染が拡大したと思われる事例あり

(参考) 県立学校におけるクラスター発生状況
石巻工業高校 (11 月), 白石高校 (12 月), 利府高校 (1 月), 石巻高校 (1 月)

2 感染拡大に伴う主な対応について

- 昨年 11 月に感染予防の徹底に向けたチラシを保護者に配布し、家庭内での感染予防対策を依頼
- 県内における感染者数の増加に伴い、今月 6 日及び 8 日に、県立学校長や市町村教育委員会教育長に対し、文書による注意喚起を実施
- 最近の県立学校における連続したクラスター発生等に伴い、今月 20 日に改めて、家庭内での感染予防対策の更なる徹底を促すメールを各県立学校から保護者へ送付するとともに、市町村立学校においても注意喚起するよう、市町村教育委員会に対し、同様の趣旨による保護者へのメール送信を依頼
- 部活動を通じた感染拡大防止のため、同日、県立学校長に対しては感染予防対策の徹底及び練習試合の自粛について通知するとともに、中体連や高体連、スポーツ競技団体等に対しては、公式大会の開催に際し慎重な検討を行うよう依頼

(1) 病床使用状況 (令和3年1月21日時点)

全県	確保病床数	
	全入院者	うち重症者
使用率	58.7%	42.1%
実績 (使用病床数)	132床	8床
母数 (確保病床数)	225床	19床

(2) 病床確保に関する課題

- 重症病床の確保
 - 対応できる医療機関に限られる
 - 治療が長期化する
- マンパワー (看護師等) の確保
 - 患者状態によって多くの人員を要する
 - 通常医療 (救急等) への影響
- 後方医療機関 (転院先) の協力
 - 国の退院基準の周知等が必要

(3) 確保に向けた具体的な取組み

- ① 入院受入医療機関に更なる増床を要請
- ② 上記以外の医療機関に入院受入を要請
- ③ 後方医療機関としての意向調査を実施
- ④ 看護師応援派遣の事業スキームを構築
- ⑤ 広域での受入調整方法の確認

※入院受入医療機関に対する主な支援メニュー

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策事業
 - 入院受入のための病床確保料等に対する補助
- (2) 入院受入医療機関緊急支援事業
 - 受入体制強化 (人件費等) に対する補助
- (3) 医療従事者支援金
 - 入院治療に直接携わる医療従事者へ支援金を支給
- (4) 設備整備事業
 - 入院対応に必要な資機材整備に対する補助

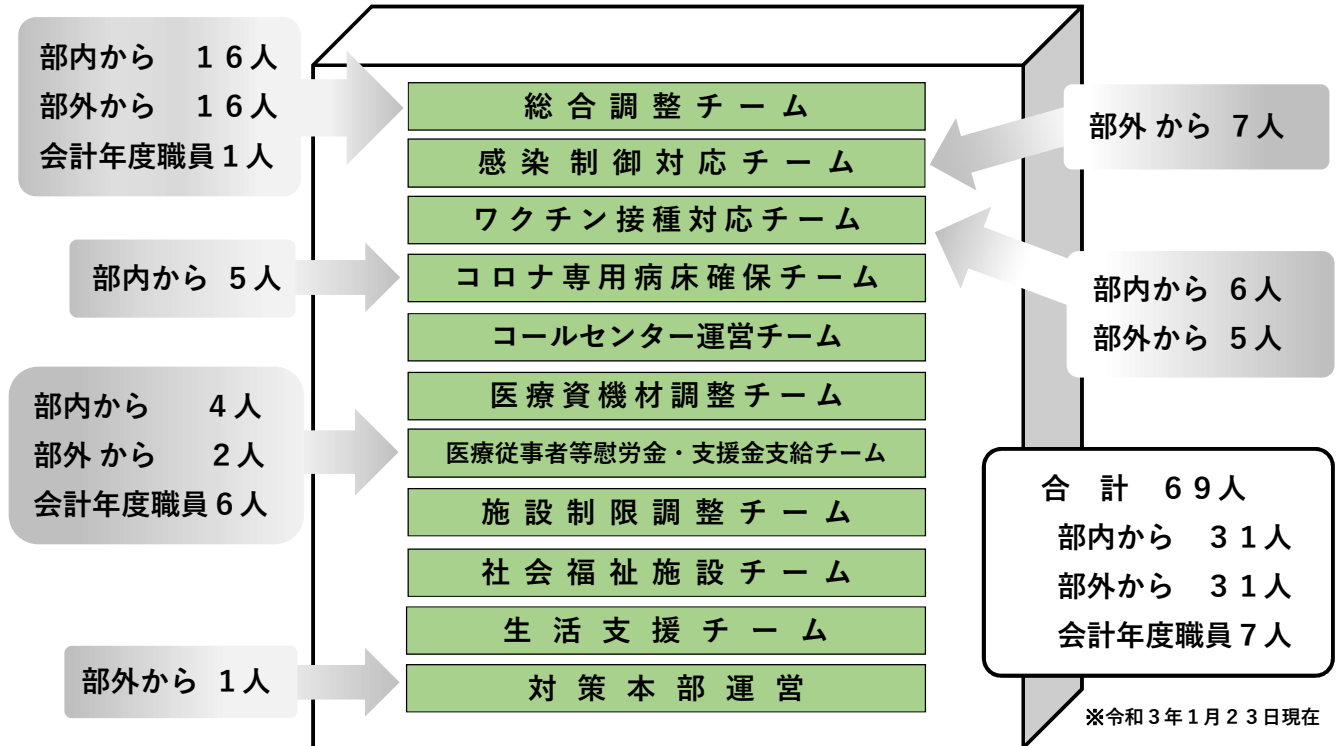
新型コロナウイルス感染症対策における組織体制の強化について (保健福祉部)

資料9

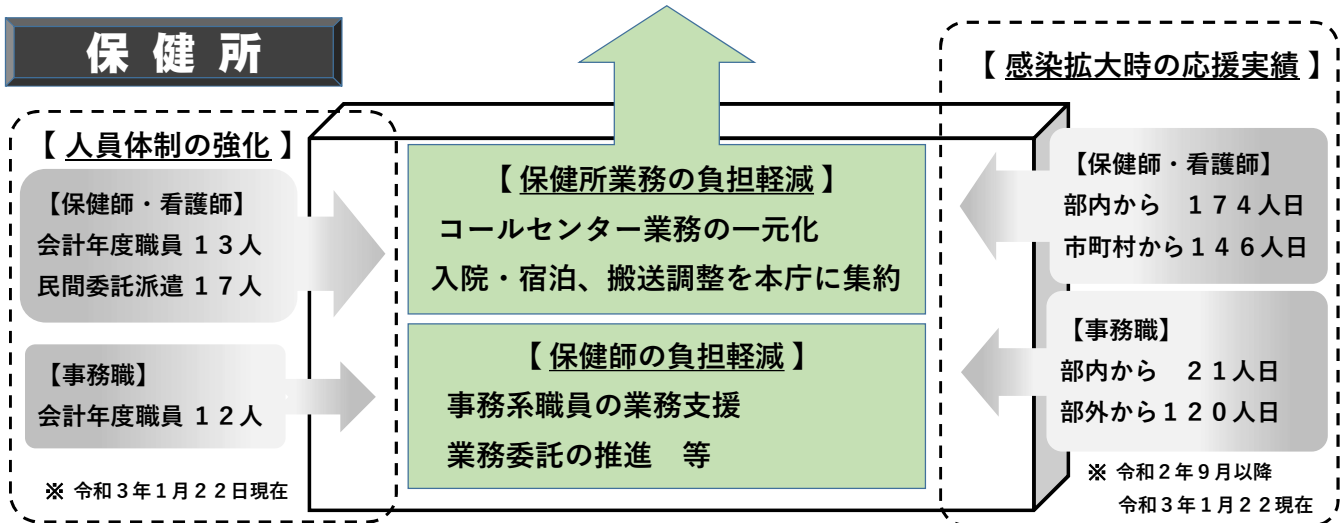
令和3年1月23日
保健福祉部

本 庁

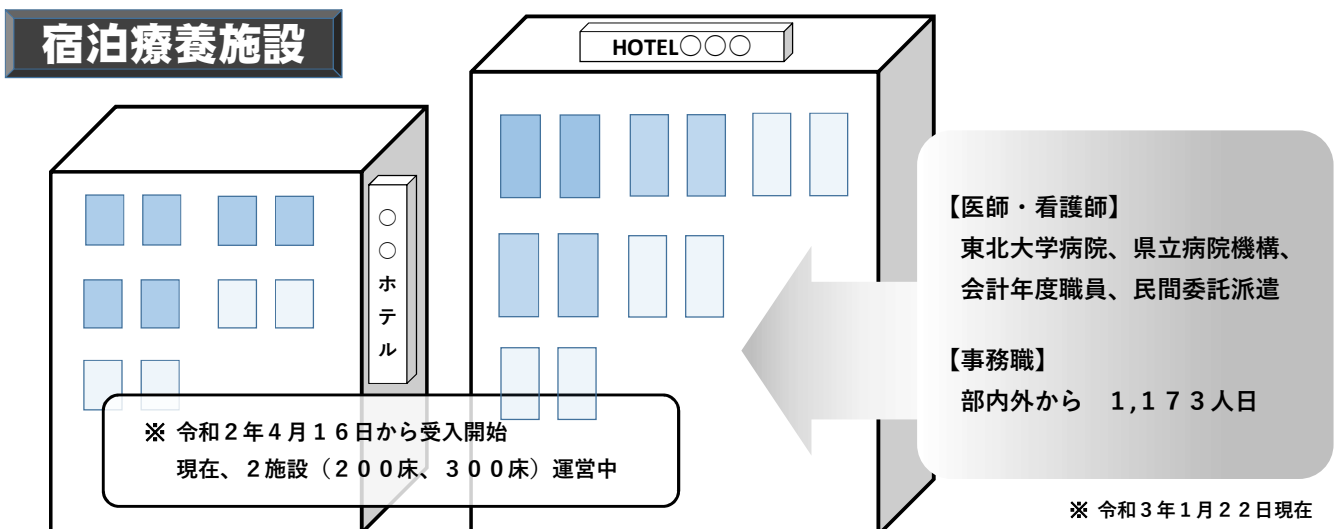
【チームの設置と増員による体制強化】



保 健 所



宿泊療養施設

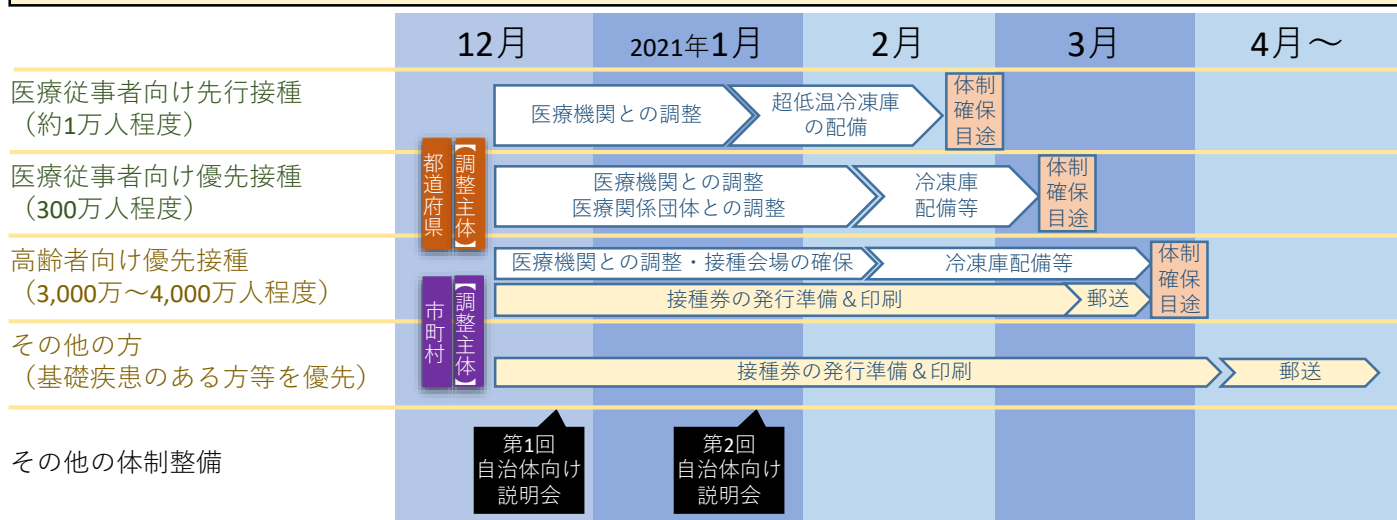


ワクチン接種に向けた準備状況について

1 現在国から示されている基本情報 ※国説明会資料より抜粋・作成

新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築（スケジュールのイメージ）

○ワクチンが承認された場合に速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえ、都道府県、市町村と連携して、接種体制を整える



※優先順位は検討中の案に基づく

医療従事者等接種の概要

- 感染リスク及び医療提供体制の確保の観点から、医療従事者等を接種順位の上位として接種を実施
- 医療従事者への接種体制は、都道府県が調整し、医療関係団体や医療機関が協力して確保

対象者

- ・ 感染リスク及び医療提供体制の確保の観点から、以下を対象として実施。対象者計370万人
- ・ 病院・診療所・薬局や、自治体等の新型コロナウイルス感染症対策業務で、新型コロナウイルス感染症患者・疑い患者に頻繁に接する業務を行う職員
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者・疑い患者を搬送する救急隊員等、海上保安庁職員、自衛隊職員

接種場所

- ・ 全国で150か所の施設に、2月末までにディープフリーザーを配置
- ・ ディープフリーザーを配置した施設を拠点（基本型施設）として接種を実施するほか、ワクチンを冷蔵で近隣の医療機関等（連携型施設）に移送して接種を実施
- ・ 基本型施設では、1か所100人以上、連携型施設では1か所100人以上の接種を想定

先行接種者健康状況調査

- ・ 上記に先行して、1万人程度の医療従事者に対して先行的に接種を行うとともに、接種後の健康状況を調査
- ・ 接種後に、症状の有無にかかわらず、健康状況を調査し、接種後の様々な症状の発生頻度などを早期に集計して情報提供
- ・ 国が研究班を設置して、調査のために依頼する特定の医療機関で実施

※国では独立行政法人が設置する全国100病院を、医療従事者向け先行接種の実施医療機関として決定しており、宮城県内では（独法）国立病院機構仙台医療センター、（独法）地域医療機能推進機構仙台病院及び仙台南病院、（独法）労働者健康安全機構東北労災病院の4か所が決定されている（1月20日付け厚生労働省事務連絡）

ファイザーのワクチンの小分けに関する条件と移送方法について



サテライト型接種施設とは

- ・ 住民への接種に当たり、基本型施設1か所につき3か所程度（基本型施設と併せて人口5,000人に1か所程度）を上限として設置し、基本型施設から冷蔵で移送し、ワクチンを有効な期間内に接種する
- ・ 高齢者施設入所者や、離島・僻地での接種に必要な場合、上記の上限数を超えて、サテライト型接種施設を設置できる

	ファイザー社	アストラゼネカ社	武田／モデルナ社
規模	1.2億回分 (6千万人×2回接種)	1.2億回分 (2回接種が想定されており、 その場合6千万人分に相当)	5千万回分 (2千5百万人×2回接種)
接種回数	2回（21日間隔）	2回（28日間隔）	2回（28日間隔）
保管温度	-75℃±15℃	2～8℃	-20℃±5℃
1バイアルの単位	6回分/バイアル	10回分/バイアル	10回分/バイアル
最小流通単位 (一度に接種会場に配送される最小の数量)	195バイアル (1170回接種分)	10バイアル（100回接種分） ※供給当初300万バイアル分 2バイアル（20回接種分） ※残り900万バイアル分	10バイアル (100回接種分)
バイアル開封後の保存条件 (温度、保存可能な期間)	(室温で融解後、接種前に生理食塩液で希釈) 希釈後、室温で6時間	(一度針をさしたものの以降) 室温で6時間 2～8℃で48時間 希釈不要	(一度針をさしたものの以降) 2～25℃で6時間（解凍後の再凍結は不可） 希釈不要
備考	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関では、ドライアイス又は超低温冷凍庫で保管 ※医療機関でのドライアイス保管は10日程度が限度 →10日で1170回の接種が必要 ※最大5日間追加での冷蔵保管可（2～8℃） 		<ul style="list-style-type: none"> 医療機関では冷凍庫で保管（-20℃±5℃）

2 県内での接種体制構築の状況

- 県では、国から示されている接種体制構築スケジュールに基づき準備を進めるため、優先接種対象となる医療従事者等の接種体制構築について、医療関係団体等に接種対象者数の把握及び接種体制の構築に向けた検討を依頼し、準備を進めている
- また、市町村が主体となって調整を進める住民への接種体制構築に関し、接種会場に設置するワクチン保管用ディープフリーザー（超低温冷凍庫）について、国から配分案が示され、市町村及び地域の医療関係団体において、接種計画を踏まえた配置場所の検討が進められており、県でも体制構築に向けた調整を行っている
- 現時点において、国内での新型コロナウイルスワクチンの製造販売承認がなされていない状況であり、ワクチンの供給時期、供給量、また特性や副反応の詳細等の情報が国から示されていないため、接種開始時期や実施規模が想定できない状況であるが、承認された際に速やかに対応できるよう、接種体制の整備を進める

<これまでの経緯>

- 12月18日 国による自治体向け説明会（第1回）
- 1月4日 超低温冷凍庫配置計画を市町村に照会
- 1月13日 郡市医師会長会議で接種体制構築について説明・協力依頼
- 1月14日 市町村担当者会議で接種体制構築について説明

<今後の予定>

- 1月28日 超低温冷凍庫配置計画を国に報告
- 2月中旬～超低温冷凍庫の設置開始（予定）

『ストップ! コロナ差別』 共同宣言 資料11

(令和3年1月13日)

共同宣言

新型コロナウイルスに感染された方やそのご家族、医療従事者の方々などが、いわれのない差別や偏見で大変苦しんでおられます。こうした行為は、人々の心を深く傷つけるものであり、決してあってはならないことです。

私たちは、県民の皆様とともに、心をひとつにして差別や偏見をなくし、この難局を乗り越え、安心していきいきと暮らせる社会の実現に向けて取り組んでいくことを宣言します。

県民の皆様をお願いしたいこと

- 地域や職場、学校などにおいて、お互いに支えあい思いやりの心をもって差別や偏見をなくしましょう。
- 私たちの暮らしを支えるため、感染のリスクに直面した厳しい環境の中で懸命に働く方々に、心から感謝しましょう。
- うわさやSNSなどの憶測に基づく情報に惑わされず、正確な情報に基づき冷静に行動しましょう。

【賛同団体】

宮城県
宮城県議会
宮城県市長会
宮城県町村会
仙台法務局
宮城県人権擁護委員連合会
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
公益社団法人宮城県医師会
公益社団法人宮城県看護協会
一般社団法人宮城県歯科医師会
一般社団法人宮城県薬剤師会
宮城県商工会議所連合会
宮城県商工会連合会
宮城県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会宮城県連合会
公益財団法人宮城県国際化協会

宮城県PTA連合会
宮城県高等学校PTA連合会
宮城県特別支援学校PTA等連絡協議会
仙台市PTA協議会
宮城県私立幼稚園PTA連合会
宮城県私立小中高等学校保護者会連合会
宮城教育大学附属校園連合PTA
公益財団法人宮城県学校給食会
宮城県学校保健会
公益財団法人宮城県スポーツ協会
宮城県中学校体育連盟
宮城県高等学校体育連盟



普及啓発用チラシ

～宮城野高等学校の生徒さんの協力により作成～

STOP! コロナ差別

～県民の皆さんへのお願い～



思いやり

ちいさ しょくば がっこう たが ささ
地域や職場、学校などにおいて、お互いに支えあい
おも こころ さべつ へんけん
思いやりの心をもって差別や偏見をなくしましょう。



感謝

わたし く ささ かんせん ちよくめん きび かんきょう なかけんめい
私たちの暮らしを支えるため、感染のリスクに直面した厳しい環境の中で懸命に
はたら かがたがた こころ かんしや
働く方々に、心から感謝しましょう。



判断

おそく もと じょうほう まど
うわさや SNS などの憶測に基づく情報に惑わされず、
せいかく じょうほう もと れいせい こうどう
正確な情報に基づき冷静に行動しましょう。



終わりに

おそ におんげん
怖いのは人間ではなくウイルスです。
ちから あ にほん ききの こ
力を合わせてこの日本の危機を乗り越えましょう。

相談窓口
みやぎ新型コロナウイルス相談ダイヤル
090-1552-1477 平日9:00～17:00

宮城県

磯部 光優さん 作

STOP

コロナ差別

～県民の皆様をお願いしたいこと～

- 地域や職場、学校などにおいて、お互いに支えあい思いやりの心をもって差別や偏見をなくしましょう。
- 私たちの暮らしを支えるため、感染のリスクに直面した厳しい環境の中で懸命に働く方々に、心から感謝しましょう。
- うわさや SNS などの憶測に基づく情報に惑わされず、正確な情報に基づき冷静に行動しましょう。

相談窓口
みやぎ新型コロナウイルス相談ダイヤル
090-1552-1477
平日 9:00～17:00

宮城県

名取 来瞳さん 作

令和 3 年 1 月 2 3 日
経 済 商 工 観 光 部

G o T o イートキャンペーン事業の取扱いについて

G o T o イートキャンペーン事業に係る 1 月 2 7 日以降の取扱いについて、県内の感染状況等を踏まえ、下記のとおり農林水産省あて要請することとします。

G o T o イートキャンペーン事業について、令和 2 年 1 2 月 2 8 日から令和 3 年 1 月 2 6 日まで要請している以下の運用を令和 3 年 2 月 7 日まで延長するよう要請する。

なお、現場に混乱を招かないよう、関係事業者との調整及び飲食店・利用者への周知等に万全を期すようお願いする。

- ・ 食事券の販売を停止する。
- ・ 販売された食事券及び付与されたポイントの利用を控えるよう利用者へ呼びかける。

【参考：事業の概要・状況】

- ・ 発行予定数量 1 4 0 万冊
- ・ 販 売 状 況 約 6 5 万冊 (約 4 6 %) ※令和 3 年 1 月 5 日現在
- ・ 食 事 券 内 容 1 冊あたり 1, 0 0 0 円券× 5 枚= 5, 0 0 0 円
4, 0 0 0 円で購入 (プレミアム分 2 5 %)
- ・ 購 入 上 限 1 人 1 回あたり購入価格 2 0, 0 0 0 円 (5 冊) まで
- ・ 販 売 期 間 令和 2 年 1 1 月 1 6 日～令和 3 年 1 月 3 1 日
(令和 3 年 2 月末まで延長予定)
- ・ 利 用 期 間 令和 2 年 1 1 月 1 6 日～令和 3 年 3 月 3 1 日
(令和 3 年 6 月末まで延長予定)
- ・ 参 加 飲 食 店 約 3, 9 0 0 店舗の登録あり ※令和 2 年 1 2 月 2 8 日現在
- ・ 販 売 窓 口 県内約 2 5 0 か所

令和3年1月23日

新型コロナウイルス感染症の発生状況及び対応状況について

※下線部は1/9時点からの変更箇所

1. 国内外における発生状況

・発生状況（厚生労働省発表 R3/1/22 版）

	感染者	うち死亡者	備 考
海外の国・地域	<u>97,139,395</u>	<u>2,084,569</u>	・190 カ国・地域
日 本	<u>351,020</u>	<u>4,830</u>	・うち、チャーター便帰国者 15 名 ・うち、空港検疫 <u>2,108</u> 名
そ の 他	721	15	・国際輸送案件（クルーズ船外）
合 計	<u>97,491,136</u>	<u>2,089,414</u>	

2. 県内の状況

(1) 患者数等

- ① 確定患者・・・3,153名（R3/1/22 9:00 時点）
② 療養者等（R3/1/22 9:00 時点）

計	入院中	宿泊療養中	自宅療養中	調整中	退院・療養解除	死亡
<u>3,153</u> 名	<u>132</u> 名	<u>220</u> 名	<u>61</u> 名	<u>89</u> 名	<u>2,629</u> 名	<u>22</u> 名

- ③ 行政検査数・・・45,417件（2/1～R3/1/22判明分）

(2) クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」関係

- ①2/21 乗船者で新型コロナウイルス感染症患者1名（無症状病原体保有者）を県内感染症指定医療機関において入院を受入（60代男性1名）。3/2 退院基準を満たし退院

②下船者のフォローアップ

新型コロナウイルス検査陰性確認後に下船した県内在住者の健康状態の観察

2/19 下船	5 名
2/20 下船	2 名
2/21 下船	2 名
計	9 名

- ・うち1名は、上記（1）①の確定患者 No.1。3/10 退院
・うち1名は、上記確定患者の濃厚接触者。3/14 PCR 検査陰性
・うち7名は、下船後14日間、管轄保健所において毎日電話による体調確認の後、PCR 検査を実施。7名全員が陰性

(3) 検疫所検査（R3/1/21 9:00 時点）

総計	入院中	宿泊施設療養中	自宅療養中	退院・療養解除	死亡	調整中
8 名	0 名	0 名	0 名	8 名	0 名	0 名

※退院・療養解除のうち1名は上記（2）①の患者。

3. WHO（世界保健機関）及び国の対応

(1) WHO（世界保健機関）の対応

- ・新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表（1/31）
- ・新型コロナウイルス関連肺炎について「COVID-19」と命名（2/11）
- ・世界的危険度（4段階）を最高レベルの「非常に高い」へ引き上げ（2/28）
- ・「パンデミック（世界的な大流行）」を宣言（3/11）

(2) 国の対応

①法令関係

- ・感染症法に基づく「指定感染症」及び検疫法に基づく「検疫感染症」に指定（1/28 公布・2/7 施行）
- ・感染症法による入院措置・公費負担等の対象として無症状病原体保有者が追加（2/13 閣議決定、2/14 政令施行）
- ・検疫法に基づく「検疫感染症」から「準用感染症」に変更，隔離・停留を可能とする措置を講ずる（2/13 閣議決定、2/14 政令施行）
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法改正（新型コロナウイルス感染症を対象に追加）（3/14 施行）
- ・新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令改正（入院の勧告・措置対象者の変更）（10/14公布・10/24施行）
- ・予防接種法及び検疫法改正（新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を予防接種法に基づく臨時接種に位置付け，検疫法による隔離・停留措置規定の期間延長を可能とする）（12/9公布・12/9施行）
- ・新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令改正（感染症法に基づく「指定感染症」及び検疫法に基づく「準用感染症」としての指定期間を1年間延長）（1/7公布・1/7施行）

②会議開催関係

- ・「新型コロナウイルス感染症対策本部」設置（1/30，3/26～特措法に基づく政府対策本部として運用）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード」開催（2/7，2/10，7/14，7/30，8/6，8/24，9/2，9/10，9/24，10/13，10/22，10/28，11/11，11/19，11/24，12/3，12/10，12/16，12/22，R3/1/6，R3/1/13）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」開催（2/16～6/19 全17回）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策分科会」開催（7/6，7/16，7/22，7/31，8/7，8/21，8/24，9/4，9/11，9/25，10/15，10/23，10/29，11/9，11/12，11/20，11/25，12/11，12/23，R3/1/5，R3/1/8，R3/1/15）

③緊急事態宣言

- ・7都府県（埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，大阪府，兵庫県及び福岡県）を対象に特措法に基づく緊急事態を宣言（期間：4/7～5/6）（4/7）
- ・緊急事態措置を実施すべき区域を全都道府県に拡大（4/16）
- ・緊急事態措置を実施すべき期間を5月31日まで延長（5/4）
- ・緊急事態措置を実施すべき区域を8都道府県（北海道，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，京都府，大阪府及び兵庫県）に変更（5/14）
- ・緊急事態措置を実施すべき区域を5道県（北海道，埼玉県，千葉県，東京都及び神奈川県）に変更（5/21）

- ・緊急事態解除宣言（5/25）
- ・4都県（埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県）を対象に特措法に基づく緊急事態宣言（期間R3/1/8～2/7）（R3/1/7）
- ・緊急事態措置を実施すべき区域に7府県（栃木県，岐阜県，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，福岡県）に拡大（R3/1/13）

④基本方針・提言関係

- ・「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」決定（2/13）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」決定（2/25）
- ・「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（第2弾）」決定（3/10）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」決定（3/28），改正（4/7，4/11，4/16，5/4，5/14，5/21，5/25，R3/1/7，R3/1/13）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）」（3/19，4/1，4/22，5/1，5/4，5/14，5/29）
- ・「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」閣議決定（4/7，4/20）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策分科会提言」（今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について外）（8/7，8/24，9/11，9/25，10/15，10/23，10/29，11/9，11/12，11/20，11/25，12/11，R3/1/5）
- ・「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」決定（8/28）
- ・「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」閣議決定（12/8）

⑤その他

- ・厚生労働省電話相談窓口を設置（1/28 18時開設，2/7からフリーダイヤル化）
- ・「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」発出（2/17，5/8）
- ・「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」発出（2/20）
- ・「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組について」発出（2/21）
- ・「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための留意点について」発出（2/24）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」発出（文部科学省）（2/28）
- ・新型コロナウイルス PCR 検査の保険適用を開始（3/6）
- ・新学期からの学校再開についての新たなガイドライン（文部科学省）（4/1）
- ・レムデシビル製剤の承認（5/7）
- ・新型コロナウイルス感染症抗原検査キット（富士レビオ社）の承認（5/13）
- ・抗体保有調査の実施（東京都，大阪府，宮城県）（6/1～6/7）
- ・PCR 検査の検体として唾液が追加（6/2）
- ・新型コロナウイルス感染症診断薬（富士レビオ社）の承認（6/19）
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のリリース（6/19）
- ・無症状者の唾液を用いたPCR検査等の承認（7/17）
- ・PCR検査（有症状者に限る）及び抗原検査の検体として鼻腔ぬぐい液が追加（10/2）

⑥検疫関係

（仙台空港関係）

- ・仙台空港検疫所では，サーモグラフィーによる計測を実施（36.5度以上感知の場合別室で健康状態を確認）。健康カードを配布し感染防止対策を強化（1/25～）
- ・国際線機内において，健康カードと質問票（湖北省など滞在歴や健康状態を確認）を配布し対策を強化

※現在、国際線については、全て運休中のため、上記措置は実施していない
(港湾関係)

- ・ 仙台出入国在留管理局が旅券、滞在歴を仙台検疫所が健康状態を確認

4. 県の対応

(1) 緊急事態措置等

① 緊急事態措置

宮城県全域を対象区域として以下の措置を実施

	緊急事態措置の内容 (根拠条文)	措置の期間
1	外出の自粛要請 (法第 45 条第 1 項)	4 月 17 日から 5 月 6 日まで
2	催物の開催自粛の要請 (法第 24 条第 9 項)	4 月 17 日から 5 月 6 日まで
3	施設の使用停止及び催物の開催の停止要請等 (法第 24 条第 9 項)	4 月 25 日から 5 月 6 日まで
4	商店街やスーパーマーケット等における感染拡大防止についての協力要請 (法第 24 条第 9 項)	4 月 24 日から 5 月 6 日まで
5	施設の使用停止要請及び要請した旨の公表 (法第 45 条第 2 項及び第 4 項)	4 月 29 日から 5 月 6 日まで
6	外出の自粛要請等 (法第 24 条第 9 項)	5 月 7 日から 5 月 14 日まで
7	催物の開催自粛の要請 (法第 24 条第 9 項)	5 月 7 日から 5 月 14 日まで
8	施設における感染防止対策の徹底の要請 (法第 24 条第 9 項)	5 月 7 日から 5 月 14 日まで
9	職場における感染防止対策等に係る取組の要請 (法第 24 条第 9 項)	5 月 7 日から 5 月 14 日まで

② 特措法第 24 条第 9 項に基づく協力の要請

宮城県全域を対象区域として以下の協力の要請を実施

	要請の内容	要請の期間
1	外出について (県民向け) の要請 (法第 24 条第 9 項)	5 月 15 日から 5 月 25 日まで
2	職場における取組について (事業者向け) の要請 (法第 24 条第 9 項)	5 月 15 日から 5 月 25 日まで
3	催物 (イベント等) 開催について (催物主催者向け) の要請 (法第 24 条第 9 項)	5 月 15 日から 5 月 25 日まで
4	施設における取組について (施設管理者向け) の要請 (法第 24 条第 9 項)	5 月 15 日から 5 月 25 日まで
5	接待を伴う飲食店、その他酒類の提供を行う飲食店に対する協力要請 (法第 24 条第 9 項) 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない飲食店の利用自粛の協力要請 (法第 24 条第 9 項)	7 月 20 日から 当面の間
6	外出について (県民向け) の要請 (法第 24 条第 9 項)	令和 3 年 1 月 9 日から 2 月 7 日まで

- ・宮城県医師会長, 東北大学病院長, 東北医科薬科大学特任教授と知事の共同記者会見 (4/9)
- ・新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者や療養中の患者及びその家族に対する風評被害根絶に向けた知事メッセージ (4/13)
- ・東北・新潟緊急共同宣言 (知事と仙台市長の共同記者会見) (4/24)
- ・東北・新潟共同メッセージ (知事と仙台市長の共同記者会見) (5/8)
- ・過去最多の患者発生を受けて知事から県民の皆様への緊急の呼びかけ (7/16)
- ・知事と仙台市長からの緊急メッセージ (共同記者会見) (7/17)
- ・お盆休みにおける帰省等に関する知事から県民の皆様へのお願い (8/6)
- ・知事と仙台市長からの共同メッセージ (9/10)
- ・知事, 仙台市長, 宮城県医師会長, 仙台市医師会長による緊急共同記者会見 (9/13)
- ・仙台市及び2市2町 (塩竈市, 多賀城市, 七ヶ浜町, 利府町) 緊急要請 (接待を伴う飲食店・酒類提供飲食店への協力要請及び県民への要請) (9/16)
- ・新型コロナウイルス感染症宮城県緊急警報の発表 (9/19~9/22) (9/18)
- ・催物の主催者が存在しない季節の行事における感染防止等の徹底のお願い (10/27)
- ・新型コロナウイルス感染症宮城県緊急警報の発表 (11/9)
- ・知事から県民の皆さんへの呼びかけ (11/16)
- ・宮城県新型コロナ危機宣言 (知事, 仙台市長, 宮城県医師会長, 仙台市医師会長) (12/16)
- ・宮城県知事及び仙台市長による共同記者会見 (12/23)
- ・宮城県知事, 仙台市長, 宮城県医師会長, 仙台市医師会長, 東北大学病院長による共同記者会見 (R3/1/9)
- ・「ストップ! コロナ差別」共同宣言 (行政, 医療, 福祉, 経済, 学校関係など 28 団体) (R3/1/13)

- ③県民向けチラシ作成 (日本語・中国語・英語版・韓国語)
- ④緊急事態宣言相談ダイヤルの開設 (4/18~5/29)
相談件数 8,851 件 (5/29 対応分まで延べ相談件数)
- ⑤みやぎ新型コロナ人権相談ダイヤルの開設 (10/12~)
- ⑥時短要請相談窓口 (コールセンター) の開設 (12/23~)
- ⑦若い世代に向けた SNS 等での情報発信 (R3/1/18)

(6) 医療体制の確保

- ・県内感染症指定医療機関及び入院協力医療機関 225 床 (R3/1/20 現在確保病床)
- ・帰国者・接触者外来 (40 カ所)
※仙台市内においてドライブスルー方式による「帰国者・接触者外来」の実施 (4/21~)
- ・帰国者・接触者相談センター (7 保健所 2 支所)
※仙台市も帰国者・接触者相談センターを設置
- ・宮城県感染症ネットワーク会議 (行政及び感染症指定医療機関等) (2/6)
- ・新型コロナウイルス感染症対策 (医療機関向け) セミナーの開催 (2/6)
- ・県内の一般診療体制に係る打合せ (県及び仙台市医師会・仙台市・宮城県・宮城県感染症対策委員会委員長) (2/25)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る県内主要病院長会議 (3/31, 5/29, 11/17, 12/10, R3/1/13)
(入院受入に係る WEB 会議 8/6, 8/25)
- ・新型コロナウイルス感染症対策宮城県調整本部 (仮称) の設置に係る関係者打合せ (4/6)
- ・新型コロナウイルス感染症対策宮城県調整本部の設置 (4/9)
- ・新型コロナウイルス感染症対策宮城県調整本部「患者搬送コーディネーター」会議 (4/10, 4/15)
- ・宮城県救急医療情報システムで毎日の入院受入可能病床を一元的に把握 (4/15~)
- ・新型コロナウイルス感染症対策宮城県調整本部 WEB 会議 (4/21, 4/23, 4/30, 7/10, 7/16, 10/30)

- ・軽症者の宿泊療養施設への受入（4/16～）
- ・宿泊療養施設の軽症者を対象とした「こころの相談電話専用ダイヤル」を仙台市と設置。宿泊療養施設従業員、支援に従事した自治体職員の相談にも対応（4/16～）
- ・「みやぎアラート」の運用（7/13～11/4）
- ・一般社団法人日本旅行業協会東北支部と「新型コロナウイルス感染症の軽症者等受入れ施設の提供に関する協定」を締結（8/4～）
- ・地域外来・検査センター（4か所）（栗原圏域 10/5～，大崎圏域 10/12～，亶理郡 12/7～，石巻圏域 12/24～）
- ・診療・検査医療機関の指定（10/1～） 県内 533 医療機関（R3/1/21 現在）
- ・新型コロナ総合調整チームの設置（11/9）
- ・宮城県新型コロナウイルス感染症医療調整本部の設置（12/10）

（7）検査体制の整備

- ・保健環境センターにおけるウイルス検査の実施（1/30 19時～）
※仙台市衛生研究所においても検査を実施
- ・宮城県医師会健康センターにおける検査の実施（3/11～）
- ・PCR検査の保険適用に伴う医療機関向け説明会開催（3/10）
- ・宮城県 PCR 検査等調整会議開催（3/27, 7/9）
- ・県内における PCR 検査可能件数 400 件/日（最大）

（8）県内の医療資材の供給支援

- ・医療資機材調整チームの設置（4/20）
- ・「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療資機材提供のお願いについて」を広報（4/23）
- ・「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関・社会福祉施設に対する衛生物資供給支援について」を広報（4/27）
- ・【緊急支援第一弾】医療機関及び社会福祉施設にマスク等の衛生物資の供給支援を実施（5/1）
- ・【緊急支援第二弾】医療機関及び社会福祉施設にマスク等の衛生物資供給支援を実施（5/15～）
マスク：400 万枚，ガウン：月 5 万枚，フェイスシールド：週 3 千枚
- ・県内医療機関及び社会福祉施設等への物資供給実績（主なもの）（12/28 現在）
マスク：約 1,300 万枚，医療用マスク：約 40 万枚，フェイスシールド：約 70 万枚
ガウン：約 190 万枚，検査用手袋：約 1,090 万枚
- ・第二波等に備えてマスク等の衛生物資を備蓄（6月～）
マスク：約 1,000 万枚，医療用マスク：約 10 万枚など

（9）国への要望等

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言（全国知事会）（2/5）
- ・新型コロナウイルス対策に関する緊急要望（全国衛生部長会）（2/5）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急提言（全国知事会）（2/21）
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための学校の一斉休業等に関する地域経済対策の実施に向けた緊急提言（全国知事会）（3/5）
- ・新型コロナウイルス感染症対策の医療体制等に関する緊急提言（全国知事会）（3/5）
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業等に関する教育及び放課後児童クラブ等に係る緊急提言（全国知事会）（3/5）
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に関する緊急提言（全国知事会）（3/5）
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言（全国知事会）（3/18）
- ・改正新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に係る緊急提言（全国知事会）（3/18）
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の一斉臨時休業等に関する緊急要望（全国知事会）

(3/18)

- ・「新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地域経済対策の実施について」要請活動（全国知事会）（3/24）
- ・新型コロナウイルス感染症の医療提供体制等の整備に係る緊急提言（全国知事会）（3/25）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の経済対策の策定等に向けた緊急要請（全国知事会）（3/30）
- ・「緊急事態宣言」を受けての緊急提言（全国知事会）（4/8）
- ・全国を対象とした「緊急事態宣言」の発令を受けての緊急提言（4/17）
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言（全国知事会）（4/23, 4/30）
- ・緊急事態宣言の期間延長を受けて（提言）（全国知事会）（5/5）
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言（全国知事会）（5/13）
- ・雇用調整助成金等に係る緊急提言（全国知事会）（5/13）
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の「飛躍的増額」に向けた緊急提言（全国知事会）（5/20）
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言（全国知事会）（5/22）
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う更なる地域経済対策に向けた緊急提言（全国知事会）（5/25）
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ（全国知事会）（5/28）
- ・地方税財源の確保・充実等に関する提言ほか（全国知事会）（6/4）
- ・「GoTo キャンペーン」の実効性ある取組に向けた緊急提言（全国知事会）（6/29）
- ・知事による関係省庁等への新型コロナウイルス感染症に関する要望活動（宮城県）（7/1, 7/2）
- ・「GoTo トラベル事業」の実施に係る緊急提言（全国知事会）（7/10）
- ・新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言（全国知事会）（7/19）
- ・新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言（全国知事会）（8/8）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済の活性化に向けた緊急提言（全国知事会）（9/11）
- ・新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言（全国知事会）（9/26）
- ・新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化に関する決議（北海道東北地方知事会）（10/29）
- ・新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言ほか（全国知事会）（11/5）
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急提言（全国知事会）（11/23）
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う大学受験等の機会の確保に関する緊急提言（全国知事会）（12/18）
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急提言（全国知事会）（12/20）
- ・新型インフルエンザ等緊急事態宣言を受けた緊急提言（全国知事会）（R3/1/9）
- ・コロナ禍における中小事業者の経営支援に関する緊急提言（宮城県ほか12道県）（1/19） 等

(10) まん延防止

- ・「新型コロナウイルス感染症に伴う県主催イベント・会議等の考え方について」決定（2/27）一部改正（2/29, 3/30, 5/5, 5/15, 5/26, 7/31, 8/31, 9/16, 11/30）
- ・厚生労働省クラスター対策班派遣（4/2～）
- ・厚生労働省クラスター対策班担当者との会議（4/2, 4/8, 4/10, 4/17, 4/24, 5/11, 9/11, 9/14, 10/13, 10/19, 12/21）
- ・厚生労働省クラスター対策班担当者による保健所職員向け研修会（4/28）
- ・外出自粛に伴う県施設の体制についての基本方針（4/9）
- ・使用制限対象施設の整理（4/9）
- ・保健所（支所）担当者会議（1/31, 4/24（WEB会議））
- ・県施設の運営再開についての基本方針（5/15更新）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための県民への情報提供（呼びかけ）基準について仙

台市と共同運用開始（7/27～）

- ・宮城県感染制御チームの派遣等（9/17, 9/18, 10/13, 10/14, 11/3, 11/21, 12/15）

（11）各部局等における対応等

＜総務部＞

- ・関係機関（消防本部（局）、LPガス協会、宮城大学、私立学校等）への周知（随時）
- ・県庁行政庁舎出入口に手指消毒薬設置、各合庁管理者に情報提供及び各合庁の対応確認（1/31）
- ・ラジオ（TBC、FM仙台、コミュニティーFM）、新聞（河北、中央4紙）による相談窓口等に関する県民向け広報の実施（2/14～）
- ・県政だよりでの相談・支援窓口等に関する県民向け広報の実施（5/1, 7/1, 9/1, 11/1, R3/1/1 発行）
- ・職場における新型コロナウイルス感染症の予防について各所属長宛て文書通知（2/19, 2/28, 4/8, 4/16, 11/11）
- ・職員の時差勤務制度の積極的活用の周知（2/27）
- ・新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について通知（各私立学校）（2/28）
- ・新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての幼稚園の対応について通知（各私立幼稚園）（2/28）
- ・新型コロナウイルス感染症に関連した特別休暇の取扱いについて通知（2/28, 3/10, 3/24, 4/2）
- ・新型コロナウイルス感染症対応業務に係る週休日の振替期間の延長について通知（3/24）
- ・新型コロナウイルス感染症に係る使手数料の返還措置等について各部長宛て通知（3/3, 3/25, 4/20, 6/25, 7/27, 8/31, 11/13）
- ・人事異動等に伴う職員の健康確認等の実施について通知（4/2）
- ・PCR検査のための検体採取等の支援について自衛隊に災害派遣（①4/4～6, ②4/13～15, ③4/20～5/1）を要請（①4/3, ②4/12, ③4/20）
- ・感染が疑われる職員が発生した場合の対応等について通知（4/7）
- ・休憩時間の変更について通知〔11:30～, 12:30～を追加〕（4/7）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業について通知（各私立学校）（4/7）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業に関連しての幼稚園の対応について通知（各私立幼稚園）（4/7）
- ・新型コロナウイルス感染症発生時における県庁業務継続のための対応等について通知（4/7）
- ・公務研修所での研修を中止。ただし、新任職員研修は、5月中旬に各所属で実施（4/9）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業の延長について通知（各私立学校）（4/13）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業の延長に関連しての幼稚園の対応について通知（各私立幼稚園）（4/13）
- ・感染が疑われる職員に自宅待機を命じた場合の職務専念義務の特例について通知（4/14）
- ・正しい手洗いの方法に関するリーフレットを各階給湯室及びトイレに掲示（4/15）
- ・新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる職員が発生した場合の消毒について通知（4/17）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたWEB会議の実施について通知（4/17）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減に向けた勤務時間等の柔軟な運用について通知（4/20）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大状況における県庁業務継続について管理者メルマガで周知（4/20）
- ・県庁見学の受入停止（4/20～9/1）
- ・県政広報展示室（県庁18階）の一部利用を再開し、アルコール消毒液設置、注意喚起掲示

(6/1~)

- ・特別定額給付金事業の実施について、市町村宛て周知(4/20)
- ・特別定額給付金事業の円滑な実施に向けて、市町村課内に「特別定額給付金支援チーム」を設置(4/20)
- ・特別定額給付金事業に係るホームページを立上げ(4/23)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた在宅勤務の実施について通知(4/28)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたサテライトオフィス勤務の実施について通知(4/28)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業の延長等について通知(各私立学校)(4/30)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業の延長等に関連しての幼稚園の対応について通知(各私立幼稚園)(4/30)
- ・県税の猶予制度の特例について周知(5/1)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に対する寄附金の受付開始(5/1~)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業の延長等について通知(各私立学校)(5/7)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業の延長等に関連しての幼稚園の対応について通知(各私立幼稚園)(5/7)
- ・令和2年度当初予算の執行の見直しについて通知(5/8)
- ・金融機関窓口以外での県税の納付について周知(5/11)
- ・学校再開に向けた対応等について通知(各私立学校)(5/18)
- ・自動車税種別割の徴収猶予特例の申請期限の周知(6/5)
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインの策定(6/30)
- ・新型コロナウイルス感染症対策として県有施設を利用制限する場合における使用料減免措置について各部長宛て通知(7/1)
- ・新型コロナウイルス感染症対応に係る手数料免除(病院・診療所の開設、構造設備(病床等)の使用許可、衛生検査所(PCR検査所等)の登録等)に関する手数料条例施行規則の一部改正(9/23公布)
- ・県税の猶予制度ホームページへのQRコードを滞納整理強化月間ポスターに掲載(11/1)
- ・年末年始の新型コロナウイルス感染症への対応について各所属長宛て通知(12/16)

<震災復興・企画部>

- ・関係機関(東北電力(株)、県内ガス事業者、県内交通事業者等)への周知(随時)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村長会議(WEB会議)(4/10, 4/22)
- ・外出自粛要請前後における人口変動の分析(4/21~8/31)
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画策定に係る市町村支援(5/1~)
- ・店舗等における感染拡大防止の取組を支援するアプリの提供(5/25~)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による移動自粛等で経営に大きな影響が生じている乗合バス事業者、タクシー事業者、自動車運転代行業者へ交付する「定時定路線・生活維持支援金」の申請受付実施(8/7~9/11)
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金条例の制定及び同基金の造成(10/29)

<環境生活部>

- ・関係機関(宿泊事業者、感染性廃棄物取扱事業者、県内水道事業者等)への周知(随時)
- ・県ホームページで新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法について注意喚起(3/2)
- ・県ホームページで国民生活安定緊急措置法に基づくマスクの転売規制について注意喚起(3/11)

- ・ 県ホームページで「新型コロナウイルスの感染拡大に係るNPO法人の運営等について」の情報を掲載(4/13)
- ・ インターネットカフェ等への休業要請に伴う代替施設としての宿泊施設の提供を事業者や関係団体に協力要請及び県ホームページで募集(4/21~5/1)、県ホームページで協力宿泊施設一覧を掲載し紹介(4/22~5/6)
- ・ 県ホームページで特別定額給付金に関連した特殊詐欺等について注意喚起(4/23, 6/10)
- ・ 新型コロナ感染症対策に係る緊急事態宣言の期間延長に伴う意見交換会(5/8)
- ・ 県ホームページで「新しい生活様式」に基づく消費行動について注意喚起(5/15)
- ・ 県ホームページで国民生活安定緊急措置法に基づくアルコール消毒製品の転売規制について注意喚起(5/25)
- ・ ライブハウス関係者との意見交換会(6/10)
- ・ 活動の自粛を余儀なくされた文化芸術活動の再開・継続を支援する「みやぎ文化芸術応援事業(トモシビ・プロジェクト)」の実施(7/8~)
- ・ 知事によるライブハウス対応状況確認(7/9)
- ・ 県フェイスブックで新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法について注意喚起(7/16)
- ・ 飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組に関連し、建築物衛生法や食品衛生法による立入等を実施(7/31~)
- ・ 「感染防止対策実施中ポスター」(飲食店用)のWeb配信開始(8/3)
- ・ 活動の自粛を余儀なくされた県内のNPO等を支援する「NPO等における専門家相談支援事業助成金」の受付開始(8/4~2/8)
- ・ 「感染防止対策実施中ポスター」の対象業種拡大(一般小売店、サービス業等を追加)(8/17)
- ・ 県ホームページで国民生活安定緊急措置法に基づくマスク及びアルコール消毒製品の転売規制解除について周知(8/25)
- ・ 「感染防止対策実施中ポスター」の対象拡大(イベント向けを追加)(8/31)
- ・ 県ホームページ、フェイスブックで持続化給付金の不正受給の勧誘について注意喚起(10/2)
- ・ 県ホームページ、フェイスブックで特別定額給付金に関する偽メールについて注意喚起(10/16)
- ・ カラオケ施設でのクラスター発生を受け、業界団体に対して改めて新型コロナウイルス感染症対策の徹底について依頼(11/9)
- ・ 音楽コンサートや演劇公演の有料配信を行う活動を支援する「芸術銀河・動画配信スタートアップ支援事業(トモシビ+ (プラス))」の実施(R3/1/4~)
- ・ 営業時間短縮の協力要請の延長にかかる意見交換会(R3/1/13)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び営業時間短縮の協力要請にかかる街頭呼びかけ(R3/1/15)
- ・ 県消費生活センターで電子申請による消費生活相談の受付を開始(R3/1/18)

<保健福祉部>

- ・ 関係機関(市町村、保健福祉事務所・保健所、社会福祉施設等)への周知(随時)
- ・ 仙台市(保健所設置)及び県医師会との連携
- ・ 保健所の感染対策体制の確認(1/31)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関するメディア向けセミナーの開催(2/3, 2/12)
- ・ 診療体制確保のため、県・市町村の備蓄マスクについて県医師会を通じた一般診療所等への配付を決定(2/12)。順次配布(2/12~)
- ・ 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後児童クラブの対応について」発出(2/28)
- ・ 県内初の感染者の確認を受け、福祉施設等における感染対策の徹底について、改めて周知(2/29)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について通知（3/2, 4/7, 4/13）
- ・社会福祉施設等への衛生用品（マスク・消毒液）の配布（随時）
- ・緊急小口資金等の特例貸付の実施について関係機関へ周知（3/10）
- ・生活福祉資金（緊急小口資金等特例貸付）について、宮城県社会福祉協議会が市町村社会福祉協議会を窓口として、申請の受付を開始（3/25）労働金庫を取次窓口に追加（4/30）郵便局（一部）を受付窓口に追加（5/28）労働金庫、郵便局での受付が終了（9/30）
- ・傷病手当金（国民健康保険、後期高齢者医療）の財政支援等の市町村等への周知（3/10）
- ・LINE 公式アカウント「宮城県-新型コロナ対策パーソナルサポート」開始（3/30）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料（税）の減免に対する財政支援等の市町村等への周知（4/8, 5/7）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の減免に対する財政支援について各市町村へ周知（4/9, 5/12）
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する北海道東北地方知事会構成道県と厚生労働省の意見交換会（4/14）
- ・「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた学校の臨時休業に関連しての放課後児童クラブの対応について」発出（4/13）
- ・「保育所等における新型コロナウイルスへの対応について」発出（4/11, 4/13）
- ・住居確保給付金に係る支給対象が拡大されたことによる申請の受付が、生活困窮自立相談窓口で開始（4/20）
- ・保育所・放課後児童クラブ等の対応について、利用自粛の協力等を求める知事メッセージ公表（4/21）
- ・「緊急事態宣言後の放課後児童クラブの対応について」発出（4/21）
- ・「緊急事態宣言後の保育所等の対応について」発出（4/21）
- ・トヨタ自動車東日本株式会社から支援車両の無償借受（4/24, 5/1, 5/22）
- ・東北大学と富士通株式会社が共同開発した健康観察システム「新型コロナウイルス感染症対策支援チャットサービス」の利用開始（4/24）
- ・保健福祉部長・保健福祉事務所長等 WEB 会議の開催（4/30）
- ・「緊急事態宣言の期間延長に伴う保育所・放課後児童クラブの対応について」発出（5/7）
- ・国民健康保険税を含む地方税について緊急経済対策における税制上の措置（徴収猶予の特例制度等）に関して市町村等に周知（5/8）
- ・助産師による妊産婦電話相談窓口の開設（7/1～）
- ・「保育所等における新型コロナウイルスへの対応について」発出（7/15）
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る医療機関、高齢者福祉事業所、障害福祉施設等への慰労金・支援金の申請受付開始（7/22）
- ・介護事業所を対象とした感染症対策に関する研修会の開催（7/30～各圏域で実施）
- ・障害福祉施設の新型コロナウイルス感染症対策相談窓口の設置（8/19～）
- ・傷病手当金（国民健康保険、後期高齢者医療）の支給に対する財政支援の適用期間の延長（令和2年12月31日まで）について市町村へ周知（8/19）
- ・「放課後児童クラブにおける新型コロナウイルスへの対応について」発出（10/16）
- ・保育施設等の新型コロナウイルス感染症対策相談窓口の設置（11/4～）
- ・新型コロナウイルス感染予防の徹底について、高齢者福祉施設・介護保険事業所管理者へ周知（11/20）
- ・高齢者施設等への重点的な検査の徹底について、各介護・高齢者サービス事業所等管理者へ周知（11/20）
- ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底について、障害福祉サービス事業所等運営法人へ周知（11/20）

- ・傷病手当金（国民健康保険，後期高齢者医療）の支給に対する財政支援の適用期間の延長（令和3年3月31日まで）について市町村へ周知（11/18）
- ・新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査医療機関の受診時における被保険者資格証明書の取扱いについて市町村へ通知（12/2）
- ・高齢者施設等への重点的な検査の徹底に関する関係団体の相談窓口について，障害福祉サービス事業所等運営法人へ周知（12/7）
- ・退院患者の介護施設における適切な受入等について，高齢者福祉施設・介護保険事業所管理者へ周知（R3/1/5）
- ・診療・検査医療機関感染者等発生時経営支援補助金の受付開始（R3/1/8）
- ・新型コロナウイルス感染症に係る退院基準及び退院後の円滑な受け入れについて，障害福祉サービス事業所等運営法人へ周知（R3/1/13）
- ・仙台市内を含む県内自宅療養者等への「パルスオキシメーター」の配布を開始（R3/1/15）

<経済商工観光部>

- ・関係機関（みやぎ工業会，商工会連合会，関係企業・団体等）への周知（随時）
- ・大連事務所等を通じた情報収集
- ・外国人への情報発信，相談体制の整備
- ・県大連事務所の職員2名の帰国（2/8）
- ・中小企業等向け経営相談窓口の設置（2/18）
- ・金融機関に対して，中小企業者への柔軟な対応について依頼（2/25）
- ・県内経済団体（県商工会連合会，県中小企業団体中央会，県商工会議所連合会，県経営者協会，県中小企業家同好会）へ新型コロナウイルス感染防止に資する労働環境の整備に係る緊急要請を実施（2/26）
- ・県内経済団体等へ，新型コロナウイルス感染症に係る予防・まん延防止風邪症状がある従業員及び小・中学校等の臨時休業により影響を受ける子どもを持つ従業員が休みやすい職場環境の整備やテレワーク，時差通勤の活用等について会員事業者及びその従業員等の関係者に対して周知するよう依頼（2/29）
- ・売上げの減少などの影響を受けた中小企業者に対し，県制度融資（「セーフティネット資金（保証4号・5号）」・「災害復旧対策資金」）により，円滑な資金調達を支援（3/2～）
- ・県制度融資に係るセーフティネット保証5号の対象業種の拡大（152業種→192業種）（3/6）
- ・県ソウル事務所の職員1名の帰国（3/8）
- ・県内企業に向け，感染防止のための取組促進を目的に，「新型コロナウイルス対応」のための職場で役立つWEBセミナーを公開（3/13）し，採用活動に関する内容を追加公開（4/3）
- ・県制度融資「危機関連対策資金」の取扱いを開始（3/13）
- ・県制度融資に係るセーフティネット保証5号の対象業種の拡大（192業種→508業種）（3/13）
- ・グループ補助金における高度化スキーム貸付の償還猶予について，柔軟に対応（随時）
- ・県制度融資（「セーフティネット資金（保証4号・5号）」及び「危機関連対策資金」利率の引き下げ（3/18）と保証料の引き下げ（3/23）を開始
- ・県制度融資に係るセーフティネット保証5号の対象業種の拡大（508業種→587業種）（3/23）
- ・市町村，県内経済団体（商工会，商工会議所等），県制度融資取扱金融機関を対象とした「金融・雇用対策説明会」の開催（3/26）
- ・県制度融資に係るセーフティネット保証5号の対象業種の拡大（587業種→738業種）（4/10）
- ・県地方振興事務所・地域事務所を対象とした「新型コロナウイルス感染症に関する金融制度説明会」の開催（4/15）
- ・駐仙台大韓民国総領事館から，N95マスク100枚，化学防護服50着の提供（4/17）
- ・友好県省の中国吉林省に対し，大連事務所を通して医療用資材の支援を要請（4/2）し，同省から一般用マスク3万枚が到着（4/23）

- ・台湾の経済団体「中華民国工商協進会」黄茂雄名誉会長（中華民国東亜経済協会理事長，東元集団会長も務められている）から医療用マスク 1 万枚が到着（5/1）
- ・大連市政府から一般用マスク 2 万枚が到着（5/14）
- ・県制度融資取扱金融機関，市町村，県内経済団体（商工会，商工会議所等）を対象とした「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策説明会」の開催（4/27～4/28）
- ・松島公園内（浪打浜公園）の遊具の利用休止（4/21～5/20）
- ・松島公園駐車場の閉鎖による利用休止（4/29～5/6）※松島町町営駐車場の閉鎖と併せて実施
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に関する市町村担当者会議を開催（4/28）し，市町村の担当窓口等を取りまとめて県ホームページに掲載（5/1），県内市町村で順次申請受付（5/7～）・支給（5/12～）開始・全市町村受付終了（8/31）
- ・実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症対応資金」の取扱いを開始（5/1）
- ・県制度融資に係るセーフティネット保証 5 号の対象業種を一部例外業種を除く全業種に拡大（5/1～）
- ・県立高等技術専門校及び障害者職業能力開発校を 4 月 10 日から 14 日まで臨時休業（4/6），同臨時休業期間を 5 月 6 日まで延長（4/14），同 5 月 10 日まで延長（4/30），同 5 月 31 日まで延長（5/7）
- ・緊急事態宣言の解除を受け，感染拡大防止を図りながら，県立高等技術専門校は 5 月 18 日から再開，障害者職業能力開発校は 5 月 26 日から再開（5/15, 5/26）
- ・全国一律に行われている前期技能検定試験の中止（5/22）
- ・県と東北労働金庫が提携し，中小企業勤労者向け「新型コロナウイルス対応生活応援緊急融資制度」を創設し，東北ろうきん県内各支店で融資受付開始（5/25～）
- ・県内の商店街等の集客回復につながる取組や感染症対策に要する経費を補助する「商店街スタンドアップ支援事業」の受付実施（6/3～10/9）
- ・雇用調整助成金等の上乗せ補助となる「宮城県雇用維持交付金」の申請受付開始（6/17）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により経営がひっ迫している事業者の支援について，市町村の担当者を参集し，検討会議を開催（6/12）。その結果を踏まえ，市町村の事業者支援の取組を総合的に支援するために，「新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金」を立ち上げ（7/27）
- ・実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資上限額を 3 千万円から 4 千万円に引き上げ（6/15～）
- ・中小企業等の販路開拓・感染防止対策等を支援する「中小企業等再起支援事業」の受付実施（6/22～7/8）
- ・「安心な観光地づくり推進事業」による一定基準を満たした宿泊施設へステッカー等を配布し新型コロナウイルス感染症対策の取組を見える化（6/22～）
- ・「観光・宿泊・飲食事業者クラウドファンディング活用促進事業」によるクラウドファンディング支援者募集（6/30～7/30）
- ・「観光宿泊プラン造成支援事業」による宮城県内在住者を対象とした県内で宿泊を伴う旅行をする場合の宿泊費 1 泊最大 5,000 円割引となる「せんだい・みやぎ 絆の宿キャンペーン」を実施（7/7～8/31）
- ・県内の観光客数の回復を図るため各観光団体等が実施する集客回復につながる取組や感染症対策に要する経費を補助する「観光事業者スタンドアップ支援事業」の実施（7/9～）
- ・県内バス事業者が運行するバスを活用した県内日帰りツアーの造成支援として旅行者者に対するバス運行費用等を補助する「日帰りバスツアー特別支援事業」の実施（7/9～）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による失業者を雇用した事業者へ交付する「正社員雇用奨励金」の申請受付開始（7/15～）
- ・中小企業等の販路開拓・感染防止対策等を支援する「中小企業等再起支援事業」の追加受付実施（8/3～8/6）

- ・「安心な観光地づくり推進事業」による一定基準を満たした観光施設へステッカー等を配布し新型コロナウイルス感染症対策の取組を見える化（8/3～）
- ・株式会社アスコエパートナーズの協力により「宮城県新型コロナウイルス感染症対策支援ナビ」を公開（8/3～）
- ・高校生の向けの合同企業説明会について、新型コロナウイルス感染症感染防止を目的に、例年の集合形式では開催せず、特設のウェブページを作成（8/4～3/31）
- ・「小規模宿泊事業者支援事業」による東北6県及び新潟県在住者を対象とした県内の小規模な宿泊施設の宿泊商品が1泊最大5,000円割引となる「仙台・宮城すずめのお宿キャンペーン」を実施（9/1～R3/1/31）
- ・企業のテレワーク導入を促進するための「テレワーク導入促進事業」を実施（9/9～）
- ・再就職に向けた若者応援WEBセミナーを開催（9/14～25, 10/14～23）
- ・就職活動に大きな影響が出ている新規大卒生等を対象としたWEB合同企業説明会を開催（10/27～30, 11/4～6）
- ・「みやぎ観光回復戦略」策定（11/2）
- ・「観光宿泊プラン造成支援事業」による東北6県及び新潟県在住者を対象とした県内で宿泊を伴う旅行をする場合の宿泊費1泊最大5,000円割引（8名以上の団体旅行の場合は宿泊費1泊最大5,500円割引）となる「せんだい・みやぎ 絆の宿キャンペーン」第2弾を実施（11/13～R3/1/31）
- ・「せんだい・みやぎ 絆の宿キャンペーン」第2弾における団体需要喚起のための8名以上の団体旅行宿泊費1泊500円割引加算について社会情勢を考慮し当分の間一時停止（11/25～）
- ・県内派遣元事業主に対し、派遣労働者の雇用維持等について要請（11/30）
- ・県内経済団体（県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県商工会議所連合会、県経営者協会、県中小企業家同友会）に対し、新卒者等の採用維持・促進に向けた配慮について要請（12/4）
- ・新たな生活様式への適応やデジタル変革を通じて新たな宿泊需要を創出するためビジネスモデルの転換等に要する施設改修等を補助する「宿泊施設ビジネスモデル転換支援事業」の実施（12/18～）
- ・「仙台・宮城すずめのお宿キャンペーン」及び「せんだい・みやぎ 絆の宿キャンペーン」第2弾について年末年始の国のGoToトラベル事業の停止に合わせ予約・宿泊割引を一時停止（12/28～R3/1/11）
- ・「仙台・宮城すずめのお宿キャンペーン」及び「せんだい・みやぎ 絆の宿キャンペーン」第2弾について国のGoToトラベル事業の停止延長に合わせ予約・宿泊割引を一時停止措置等継続（R3/1/12～R3/1/31）
- ・宿泊施設を中心とする観光施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「観光安心通信」を月2回発行（R3/1/15～）
- ・仙台市内の一部地域に対する営業時間短縮の協力要請（R2.12.28～R3.1.12）に伴い、1店舗あたり60万円の協力金の支給を決定（12/23）。1/12から仙台市で申請受付開始。
- ・仙台市内の一部地域に対する営業時間短縮の協力要請の延長（R3.1.12～R3.1.27）に伴い、1店舗あたり60万円の協力金の追加支給を決定（1/9）。要請期間終了後に仙台市で申請受付を開始する予定。

<農政部>

- ・関係機関（JAほか、関係団体等）への周知（随時）
- ・特定家畜伝染病防疫対策衛生資材（防護服・N95マスク等）の提供について保健福祉部と調整（2/7）
- ・食料流通の状況、学校給食停止による影響等を関係団体から情報収集（随時）
- ・県主催イベント開催の中止、延期や縮小の対応。開催する場合も感染予防対策を実施（2/21～随時）

- ・「宮城県産の農畜産物の消費拡大」に係る情報についてホームページへ掲載(3/5)
- ・工事現場等で患者発生時の連絡体制を構築(3/5～)
- ・工事又は業務の一部中止の申出があった場合の連絡体制を構築(3/2～)
- ・食品産業事業者の従業員に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン(農林水産省通知)について関係機関(JAほか, 関係団体等)へ周知(3/18)
- ・農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン(農林水産省通知)について関係機関(JAほか, 関係団体等)へ周知(3/18)
- ・畜産事業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン(農林水産省通知)について関係機関(JAほか, 関係団体等)へ周知(3/18)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林業者に対し、「農林業経営サポート資金」(無利子の県制度資金)による運転資金の調達を支援。(4/10～)
- ・新型コロナウイルスの拡大に伴い, 農業者の営農活動への影響が懸念されるため, 県庁農業振興課, 県内7カ所の地方振興事務所及び亘理・美里農業改良普及センターに農業経営相談窓口を設置。(4/3～)
- ・県立農業大学校を4月8日から14日まで臨時休業(4/6), 同臨時休業期間を5月6日まで延長(4/10), 同臨時休業期間を5月10日まで再延長(4/30), 同臨時休業期間を5月31日まで再々延長(5/7), 6月1日から再開(感染防止対策実施)。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置に伴う休業について農業大学校へ通知(4/23)
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置に伴う事業継続の要請について関係機関(卸売市場, JAほか, 関係団体等)へ周知(4/23)
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置の見直しと事業継続について関係機関(卸売市場, JAほか, 関係団体等)へ周知(5/7)
- ・食品産業事業者の従業員に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン(農林水産省通知)の改正について関係機関(JAほか, 関係団体等)へ周知(5/18)
- ・農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン(農林水産省通知)の改正について関係機関(JAほか, 関係団体等)へ周知(5/18)
- ・畜産事業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン(農林水産省通知)の改正について関係機関(JAほか, 関係団体等)へ周知(5/18)
- ・宮城県における新型コロナウイルス感染症対策について及び緊急事態措置を実施すべき区域の変更に伴う本県の対応について関係機関(卸売市場, JAほか, 関係団体等)へ周知(5/18)

<水産林政部>

- ・関係機関(水産業協同組合, 森林組合, 木材協同組合等)への周知(1/31～随時)
- ・水産物・林産物の流通状況の把握(魚市場, 水産加工, 小売関係事業者, 森林組合, 木材協同組合等)(3/2～随時)
- ・他国へ入港する遠洋鯉鮪漁船及び外国人乗組員確保等に関する情報等の把握(3/3～随時)
- ・工事又は業務の一時中止措置等の通知(2/28通知, 最大で3/12時点で工事2件, 業務10件で一時中止措置。3/23時点で全て再開)
- ・工事現場等で患者発生時の対応等を通知(3/6通知, 3/25時点報告なし)
- ・緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応等を通知(4/9通知, 4/9時点工事1件で一時中止の申出)
- ・外国人技能実習生(水産加工, 沿岸漁業)の確保等に関する情報の把握(4/3～随時)

- ・沿岸漁業の収入減少等に伴う融資等の情報把握（4/3～随時）
- ・会議・イベント等の開催方法の検討（随時）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林業者に対し、「農林業経営サポート資金」（無利子の県制度資金）による運転資金の調達を支援（4/10～）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者に対し、「新型コロナウイルスに関する漁業経営相談窓口」を設置（4/21～）するとともに、「漁業経営サポート資金」（無利子の県制度資金）による運転資金の調達を支援（4/27～）
- ・緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の一時中止措置について通知（4/23 通知，4/24 時点工事 1 件，業務 2 件で一時中止または延期措置を実施したが，6/1 から全て再開）
- ・宮城県における緊急事態措置について（適切な感染症防止対策について）通知（4/24，5/7 更新）
- ・不要不急の外出自粛に向けた漁港内での釣り自粛を周知（4/30～5/19）
- ・水産加工業ワンストップ相談窓口での水産加工・流通業者向け支援策の周知（4/30）
- ・「宮城県産の水産物の消費拡大」に係る情報についてホームページへ掲載（5/1）

<土木部>

- ・関係機関（港湾事業者，空港関連事業者，建設業等関係団体，県営住宅管理団体，都市公園管理団体等）への周知（随時）
 - ・工事又は業務の一時中止措置等の通知（2/28 通知，最大で 3/12 時点で工事 42 件，業務 17 件で一時中止措置。3/23 時点で全て再開）
 - ・学校の臨時休校に伴う技術者の育児休暇等の取扱いを通知（3/3 通知）
 - ・工事現場等で患者発生時の対応等を通知（3/6 通知，4/7 時点報告なし）
 - ・緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の一時中止措置について通知（4/17 通知，5/15 までに累計，工事 25 件，業務 20 件で一時中止措置。6/1 時点で全て再開）
 - ・県立都市公園（5 公園）の施設を利用休止（屋内施設 4/2～，屋外施設 4/11～，遊具 4/20～）
 - ・向洋海浜公園の駐車場の閉鎖（4/24～5/10）
 - ・県立都市公園の指定管理者及び公園利用者に対し感染拡大を防止するため，密集を作らない等，公園利用の仕方について周知徹底（4/24）
 - ・県立都市公園（加瀬沼，岩沼海浜緑地，仙台港多賀城地区緩衝緑地）の屋外施設（野球場，テニスコート等）を一部利用再開（5/11～）
 - ・県立都市公園（5 公園）の屋内施設（更衣室，シャワー室，研修施設）及び屋外施設（遊具，炊事場）を利用再開（5/18～）
- （仙台空港関係）
- ・仙台国際空港（株）が対策会議を開催し，各空港関係機関の対応状況について情報共有（2/27）
 - ・サーモグラフィーの設置（6/18）
 - ・仙台空港における感染症対策を強化するため，仙台国際空港（株）が行う対策強化に向けた取組を支援する「仙台空港感染症対策強化支援事業」を創設（7/31）
 - ・国際定期路線の維持及び早期再開を支援するため，グランドハンドリングに係る費用を助成する「仙台空港国際線路線再開支援事業」を創設（10/1）
 - ・国際線再開のための受入体制整備に向け，仙台国際空港（株）が検討を進めている国際線旅客動線での感染防止対策について，東北医科薬科大学賀来特任教授による現場視察を実施（10/13）
 - ・サーモグラフィーを 3 台追加設置（合計 4 台設置）（10/28）
- （港湾関係）
- ・仙台塩釜港（仙台港区，塩釜港区，石巻港区）港湾保安委員会を開催し，情報共有と連絡体制を確認（2/7）
 - ・昨年仙台塩釜港へ寄港が予定されていたクルーズ船 13 便（仙台港区 8，石巻港区 5）全ての運行が中止，今年度の再開予定もなし（R3/1/21 時点）

- ・国際コンテナ定期船の運休情報はなし（R3/1/21時点）
- ・自動車運搬船及びRORO船の国内定期船の運休情報はなし（R3/1/21時点）

<出納局>

- ・県公金取扱金融機関に対し窓口における感染予防及び柔軟な働き方の促進等について依頼（3/2）
- ・感染拡大防止に向け一時中止等を行った工事等に関する総合評価落札方式等における取扱いを通知（3/12）
- ・建設工事及び建設関連業務の入札参加資格審査等を対面審査から郵送による受付審査に変更（4/13）
- ・緊急事態宣言の影響により債権者が請求書への押印が困難な場合について、押印に代わる方法で正当債権者が発行したことが確認できる場合に限り、請求書への押印省略を可能とする等、財務規則を改正（5/1）
- ・緊急事態宣言の影響を受けない債権者について、請求書に先立って提出された正当債権者の押印のある文書を届け出ることにより、請求書への押印省略を可能とするよう運用の見直し（R3/1/12）

<企業局>

- ・水道運転管理受注者及び下水道施設指定管理者への感染予防徹底の周知（1/31）
- ・仙台港国際ビジネスサポートセンター利用者に対するチラシ掲出による注意喚起（1/31）
- ・感染者拡大による物流への影響を考慮し、薬品、燃料及び資機材等の十分な在庫量を確保（1/31）
- ・国が定める水道水質基準に基づき、適切な塩素消毒を実施しているため、安全な水を供給していること及び感染症予防として、身近な水道水での手洗い・うがいが有効な旨をホームページ上で周知（2/21）
- ・工事又は業務の一時中止措置等の通知（3/4、3/11時点で報告なし）
- ・水道運転管理受注者及び下水道施設指定管理者を参集した新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し、作業員・職員等が感染した場合の業務継続に向けた対応方針を確認及び情報共有（3/18）
- ・改めて、安全な水を供給していること及び感染症予防として、身近な水道水での手洗い・うがいが有効であることを周知するとともに、水道局を名乗り、「新型コロナウイルスが水道管に付いているので除去する」等の不審な電話があったと全国の消費生活センター等に複数寄せられていることから、ホームページ上で注意喚起（4/3）
- ・緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応等を通知（4/9通知、4/14時点工事1件で一時中止の申出）
- ・薬品を最大貯蔵とするよう、局内各事務所、水道運転管理受注者及び下水道施設指定管理者に指示（4/15）
- ・薬品の調達が困難となった場合に備え、代替の調達先を確認（4/15）
- ・浄水場等の作業従事者感染時に、長期間にわたる業務体制の変更となった場合の課題整理のため、優先業務を絞った3班編成等の勤務体制の試行を実施（4/20～5/6）
- ・上記の施行結果を踏まえ、勤務体制等の見直しを実施（6/22）
- ・自然災害や新型コロナウイルス感染症等により各業務の履行が困難になった場合を想定し、水道運転管理受注者及び下水道施設指定管理者との間で人員派遣等の相互支援協力に関する協定を締結（9/17）

<教育庁>

- ・関係機関（市町村教委、教育事務所、県立学校）への周知（随時）

- ・ 県図書館，県美術館，東北歴史博物館等でアルコール消毒液設置，注意喚起チラシ掲示
- ・ 卒業式，高校入試，出席停止及び臨時休業の対応について通知（市町村教委，教育事務所，県立学校）（2/26）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について通知（市町村教委，教育事務所，県立学校）（2/28）
- ・ 県立自然の家（松島・蔵王・志津川）の教育事業中止及び団体受入停止（2/29～）
- ・ 図書館，美術館，東北歴史博物館，県有体育施設（総合運動公園等）の一部施設及びサービスを休止（2/29～）
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者発生に伴う県立特別支援学校の臨時休業について追加決定（3/2）
- ・ 令和2年度における小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について通知（県立学校，市町村教委，教育事務所）（3/24）
- ・ 令和2年度当初の時期における学校活動の留意点等について通知（県立学校，市町村教委，教育事務所）（4/1）
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた県立学校における臨時休業について通知（県立学校，市町村教委，教育事務所）（4/6）
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた県立学校における臨時休業について通知（臨時休業の延長）（県立学校，市町村教委，教育事務所）（4/13）
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置に伴う対応について通知（県立学校，市町村教委，教育事務所）（4/23）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する研修会開催（県立学校，市町村教育委員会）（4/28）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の延長等について通知（県立学校，市町村教委，教育事務所）（4/29）
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた県立学校における臨時休業等について通知（県立学校，市町村教委，教育事務所）（5/5）
- ・ 県立学校の学校再開に向けた対応等について通知（県立学校，市町村教委，教育事務所）（5/15）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性について通知（県立学校，市町村教委，教育事務所）（5/20等）
- ・ 学校再開後の各種教育活動実施の目安について通知（県立学校，市町村教委，教育事務所）（5/28）
- ・ 県立高校において感染者等が発生した場合の臨時休業等の対応について通知（県立学校，市町村教委，教育事務所）（7/9）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について通知（県立学校，市町村教委，教育事務所）（9/3）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（県立学校，市町村教委，教育事務所）（11/13，11/17）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染予防の徹底に向けたチラシ配布（国公立全学校）（11/18）
- ・ 誹謗中傷防止研修会開催（県立学校，市町村立学校）（11/25～12/7（オンデマンド方式））
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について通知（県立学校，市町村教委，教育事務所）（12/11）
- ・ 小学校，中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染対策の徹底について通知（県立学校，市町村教委，教育事務所）（R3/1/6）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策としてのICTを活用した児童生徒の学習活動の支援について通知（県立高校，県立中学校）（R3/1/8）
- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校，中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項及び感染レベルについて通知（県立学校，市町村教委，教育事務所）（R3/1/8）

- ・ 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストを受検する者の事前の健康観察等の徹底について通知（県立高校）（R3/1/12）
- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域拡大を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について通知（県立学校、市町村教委、教育事務所）（R3/1/15）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染対策の徹底について通知（県立学校）（R3/1/20）
- ・ 各種教育活動の実施に係る新型コロナウイルス感染予防対策の徹底について通知（県立学校）（R3/1/20）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うスポーツ大会等の開催について通知（県高体連ほか）（R3/1/20）

<警察本部>

- ・ 対策室を設置（1/29）情報収集の強化、関係機関との連携強化
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に乗じた悪質商法や特殊詐欺等への注意喚起（2/13～）
- ・ 県警本部長を長とする「宮城県警察新型コロナウイルス感染症対策本部」に改組（2/29）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る運転免許証更新期限の延長（3/14～）
- ・ 銃砲一斉検査等の実施延期（4/3～7/20）
- ・ 緊急事態宣言対象地域の拡大に伴う治安対策の強化（4/17～）
- ・ 知事による住民への外出自粛要請に伴う協力依頼への対応（4/21～5/6）
- ・ 運転免許業務の一部休止（4/25～5/14 免許更新業務等）
- ・ 通学路等における子供の安全確保対策の強化（5/15～）